

婦人、と、年少者

昭和二十八年五月二十日第三版郵便物認可 昭和二十四年五月五日発行 一冊月一圓五日 第五期 (通巻六十八号)



◆第11回婦人週間報告号

5

1959

婦人少年協会

働く少年少女の生活文募集

(1) 個人で書くもの

- 一、内容
 本の課題の中から一つをえらび、これを中心にあなさんがどのように働き、何を考え、希望しているか、ありのままに書いてください。原稿のはじめに選んだ課題をはっきり書いてください。そのうえで題をつけることは自由です。作品は未発表のものに限ります。
- 二、原稿の長さ
 1. 書く日々に、こんなことがありました。このように働いています。
 2. 働きながら学ぶ生活に、このような工夫をしています。
 3. 職場生活を明るくするために、こんな努力をしています。
 4. 職場や社会に、こんなことをのぞみます。
- 三、応募資格
 四、応募資格
 十八歳未満（昭和十六年六月二十一日以降に生まれた方）で働いている人（会社、工場、商店等に雇われている人、商工業、農林漁業など自家の手伝いをしていて、人、精豆うり、くつみがきなど自分で働いている人等、男女、在学者であることを問いません。）

(2) グループで書くもの

- 一、内容
 職場には、班長、係長、課長、主任、あるいは店主や家族、または、先輩や同僚などという、いろいろな人とのつながりがあります。そこで、次の課題を中心に、このような人とのつながりが、どのように大切か、どんな問題があるか、また、どのように明るい、たのしいつながりにしていけばよいかなど、みなさんで話し合っ、その内容をまとめてください。
- 二、話し合いの方法とまとめ方
 1. 話し合いの目的と時間をきめよう。
 2. 話し合いのしかた、順序などを相談してきめよう。
 3. 代表者を一人えらび、話し合っ、その内容をまとめてください。
 4. 代表者は、話し合いのメモをとり、そのうえで話し合いの経過と内容を一文にまとめよう。
- 三、原稿の長さ
 四、応募資格
 十八歳未満（昭和十六年六月二十一日以降に生まれた方）で働いている人、雇われている人、家族に従事している人等、三人以上のグループであること、男女まじっていても、また職場のちがう者同士でもかまいません。

(3) 個人・グループに共通の規定

- 一、応募方法
 原稿のはじめに次のことをはっきり書いてください。
 (イ) 雇われて働いている人、勤務先の所在地と名称、産業の種類（グループの場合、同一職場のものは一括します）
 家事手伝いなど、個人の家に雇われている人、使用者の住所、氏名とその職業
 (ロ) 現住所、氏名（ふりがな）、生年月日
 (ハ) 自分のしている仕事の種類
 (ニ) 匿名を希望するか、しないか
- 二、締切
 昭和三十三年六月二十日
- 三、選考
 家庭裁判所調停委員
 東京都立大学教授
 サントリー株式会社代表取締役
 日本放送協会教育局長
 労働者婦人少年局長
 大浜英子
 岡村英一
 松田ふみ子
 川上行蔵
 谷野せつ
- 四、賞
 入賞者六十名に対し、労働大臣賞及び副賞を贈ります。
- 五、入賞発表
 第十三回働く少年少女の保護運動期間（昭和三十三年十一月一日〜十日）に、直接入賞者あて通知するほか、新聞、ラジオ等で発表します。
- 六、送り先
 都道府県の婦人少年室あて送付して下さい。
- 七、その他
 (イ) 応募原稿はお返しいたしません。
 (ロ) 入賞作品の著作権は労働者に属します。
- 主催 労働省
 後援 日本新聞協会
 日本放送協会
 日本民間放送連盟



婦人と年少者 七巻五号 目次

日本における集団の問題について 磯山政道
 婦人会議を傍聴して 西清子
 集団における個人——その自由と責任

各国から寄せられたメッセージ 第七回 全国婦人会議の概要

各地の婦人週間

神奈川	14	山形	14
群馬	16	岡山	17

全国婦人会議出席者から婦人少年局に寄せられたおたよりから 移動会議埼玉班に参加して

編集部	19
-----	----

婦人労働風土記④ 兵庫県 女子・年少者に依存するゴム産業 阪本孝子 20

私の職業⑧ 「保健婦」 糸野井喜美子 25
 関みな子 24

資料⑧ パン菓子製造業に働く婦人 労働婦人のページ
 婦人労働トピックス
 全国婦人会議応募者の状況
 女子の就業数と完全失業者数、平均現金給与額

表紙の2	82
表紙の3	81
表紙の4	80
表紙の5	27

働く少年少女の生活文募集
 婦人少年局ニュース
 表紙・扉
 富山 妙子



日本における集団の問題について

—全国婦人会議開会式講演—

蠟山政道

「婦人の自主性の確立」特に集団との関係において」というテーマは、非常にむずかしい問題であります。おそらく、その問題に対しては完全な回答を見出すことは、不可能なことではないかと思っております。

さきほどの谷野局長のお話の中で、婦人の参政権の歴史において、先人の多くの苦心においてさえ、なお今日、依然として問題が残っている、と申されましたが、実にその通りであると思っております。しかし、人生の行路において、たとえ完全に達成することのできない事柄であろうとも、常に希望として、また理想として考えてゆくということは大切なことであり、役に立つことであると考えております。

私は社会科学の勉強をしている者であります。が、社会学や政治学の方面におきましても、この「集団、特にその中における個人の自由と責任」というような問題は、理論的にも、その回答が容易に見出されないものであります。また、回答があるとしても、それはいくつかの回答であって、これこそその回答である、というよう

な、理論的に割り切ったものはないのであります。それだけに相当の判断力をもって解決に向かつていかなければならない問題でありますから、理論よりむしろ、実際の経験を積み重ねて、互いに教育されていかなければならないと思っております。

しかし、私は今、皆様の御参考として、私どもが学問の世界において問題にしております日本における集団についての問題点を、いくつか取り上げてみたいと思っております。

集団現象というものは、もとより昔からあったのであります。が、とくに戦後、戦時中の統制体制が崩壊して以来、反動的な現象として、いろいろな集団が発生し、今日におよんでいるのであります。これらは、それぞれ異なった性質を持つ各種の集団で、学問的にいろいろな種類に分類することが出来ますが、いずれにしてもここに多数の集団が現実存在しているということは、動かすことのできない事実であります。したがって、それらの集団のあり方は、その集団の性質によって異なっているということを、ま

ず理解しなければなりません。

最も身近な、自然的な集団である家族、あるいは近隣の集団、さらに一歩広げて、学校におけるPTAのような集団、また、農協のような団体、そしてその中にある婦人部という集団、地域の婦人会、職場における労働組合等、婦人の属している集団がたくさんあります。これらの集団は、それぞれ、目的や発生の原因、また、社会において果たしている役割などの点において違っていますが、これらの集団に共通な点が一つあります。それは、すべての集団は個人によって構成されているということです。言い換えれば、集団はさまざまであるが、そのメンバーはすべて、人間個人であるということであり、この事実を深く認識することが大切であります。

また、一人の人が同時にいくつかの集団に関係する場合もありますが、そういう場合には、それぞれの集団生活をうまく行なっていくには、それらの集団の性質をよく理解することが大切であります。こういうことは、ごく一般的な問

題でありまして、世界のどの国にも共通な問題であると思っておりますが、日本においてとくに解決しなければならぬと思われる点を、三つほどあげてみたいと思っております。

その第一は、集団が個人の活動や個人の人格を全部くんでしまう、いわゆる「なになにに」である」という言葉がよく示している状態です。これは個人の立場から見ると、集団の中に自分を全部埋没してしまうことであり、また、集団の側からは、個人を全部その活動の中に引き込んでしまうということでありまして、集団にはこういう傾向があるのであります。ですから個人がその自主性を確立するためには、集団の傾向である、この「ぐるみ主義」に対して、いかにして自己を確立してゆくかということが大事なのであります。一方、集団そのものは、あくまで個人を取り入れ、引きずっていかねばならないのであります。個人としては、その集団だけに属しているのではありませんから、その辺の調節をどうするかということが、具体的に大きな問題となっております。

第二の問題は、言葉は熟してありませんが、私はこれを統制主義と呼びたいと思っております。集団には小集団から大集団まで種々ありまして、それぞれ力を待ち、一つの集団が他の集団と関係を持つ場合、大きな集団は小さい集団を統制しようとするのであります。また上からの統制も、この統制主義の中に入ると思われます。集団は一つの個性を持つものであり、多くの場合、一つの単位になっております。そういうものが

いくつが集まって、より大きな集団になることもありましようし、また別の集団が小さい集団を下組織として構成しようとする傾向もありまう。統制ということも、ある程度必要な場合もりますが、そのために、個性を失うとする小集団がおさえられてしまうということは問題であります。これをどう解決するかということには大きな問題であります。

さて第三の問題は、やや通俗に過ぎるかもしれませんが、派閥主義というものであります。これは、集団の種類・性質・大きさなどによって若干違いますが、集団の中には必ずといってよいほど、分派が生ずるものであります。これは多く集団の指導者との関係がうまくゆかない場合に生ずるもので、集団がなかなかゆかないという問題があるのであります。

派閥主義は政党についてよく言われますが、これはひとり政党ばかりではありません。政党の場合、公けの権力をもっている団体で、非常に目につきやすいために問題にされるのであります。が、やはりそれぞれの集団に派閥関係というものが大かた少なかれあるという事実を見のがすことはできないと思っております。

以上の三つの問題は、特にわが国の集団において見られる傾向であります。これを解決してゆくにはどうしたらよいかというところに、理論だけでは割り切れないむずかしい問題があるものであります。結局これは、それぞれの集団に属している個人、あるいはまた、いくつもの集団に属している個人が、その人格をどのよ

うに確立していくかということであり、その個人こそが、集団という扇の要にならなくてはならないのではないかと思っております。ですから、この扇の要に立つ個人が自主性を確立し、それを通じて集団の個性を確立してゆくことが出来るならば、その個人においてはその人の人格の内容や活動の方面を豊富にするとともに、そういう個人の活動を通じて集団を正しく伸ばし成長せしめていくことが出来るのではないかと。これがおそらく民主主義というものの原理からくる問題であろうと思っております。「個人は個人だけでは生まれぬ」ということは、昔から言われている真理であります。ところが集団ができると、個人がすっかりその集団の中に埋もれてしまい、封殺されてしまうというようなことがありますが、これでもまた困るのであります。要するに個人が自主性を確立するということとは、個人が集団の中であって、個人の正しい役割、指導者ならば指導者としての役割を正しく自覚してゆくという事実を通して解決せられる問題だと思っております。そして、おそらく、これが民主主義の根本的な問題の一つであり、全国婦人会議が数年にわたって積み上げてきた問題の最も本質的なものに触れていることではないかと思っております。

こうした問題について皆様の御討議が成功いたしますならば、その幸福はひとり皆様だけのものではなく、全国の婦人の、また、婦人ともにも考えなければならぬ日本人全体の問題であらうと思っております。皆様の御討議の成功を祈ってやまない次第でございます。



婦人会議を傍聴して

西 清 子

婦人 少年 者

第十一回婦人週間の全国婦人会議を傍聴した。私はずっと第二分科会をきいた。はじめに気がついたことは、昨年、一昨年に比べて大へん傍聴者が少ないということだった。これはほかの分科会でも、おなじようだった。理由はよくわからない。おそらく世紀の結婚さきわきにたたられたせいとか、それとも婦人会議というものに、ソロソロあきがきはじめたのか、あるいは、ことしのテーマがむずかしすぎたためか、その辺りのことは、よく研究してみなければならぬだろう。

しかし、六十人の出席者の背景には、作文の応募者数一、六四〇人、はなしあいに参加した人の数八、五六六人ということ、かならずしも前年より低調というのではなかったという。私自身、会議の出席者の一人から、このような言葉をきいた。

「実はラジオで、ことしのテーマをきいたときから、私は毎日のように、寝てもさめてもこのことについて考え抜きました。むずかしければむずかしいほど、何とかしてわからなければならぬとおもいました。そうしてようやくの

こと、グループの方々ははなしあって、作文を書くところまでたどりついたのです。」

たしかに、ことしのテーマはみた瞬間は、だれでもが、むずかしいと思ったのは事実だった。けれども、いつしかそれが消化され問題としてとらえられたのは、やはり身近な生活のなかに、思い当たる数々の具体的なことが、大ぜいの人のなかにあったからなのだろう。そうだとすれば、傍聴人のことは、東京だけの何かの特別な現象だったのかもしれない。それにしても、ちょっと気になることであつた。

さて討論だが、これは思いのほか活発だった。といっても、明るくバァーッとした積極的なテーマではないので、心なしかひどく努力の様子が見えた。それだけに、この地味なテーマにとりくみ問題を深めようとして討論に耐え切った人々のねばりと真剣さには頭がさがった。

「みなさん、疲れたでしょう」と坂西さんがさしに、これもホッとした表情でいわれたのが印象的だった。ただし、あとできいたところによると、途中で「サボっちゃおうか」などと、たまりかねた陰謀(?)もあったということだか

の胸もつまった。基本的な生きる自由は、まさに政治の問題である。現在の政治がこれをどれほど保証しているかは、十分に考えてみなければならぬことである。社会保障のあるところ、生きる自由はもちろんのこと、あらゆる場所での個人の意識の独立を約束するものである。私どもは、もっともっと知らなければならぬとおもった。そして、観念的ではなしに身をもってこの問題を迫った発言者に、敬意を表さないではいられなかった。

ついで、近所隣とのつきあいのむずかしさということは、都会といわず農村といわず、どこまでもおなじことである。特にちかごろのように都会でアパート生活が歓迎されるのも、快適な生活だからとか、住み難が緩和されたよろこびというだけではなしに、何といってもドア一つのシャ断でわすれらしい近所隣とのつきあから解放されるという特別な魅力が実は重大なのだということからおもっても、相当に根の深いものである。しかし、こうした人々がいまや自分たてこもり、集団生活に必要な最低の公衆道徳さえも守ることが出来ないような、非社会的な人間になろうとしているのも事実である。これは何もダン地獄ばかりではない。いわゆる住宅地帯でもおなじである。

そこで、これではしょうがないのではないかと。何とか公衆道徳だけでも守りたい。そして、このことを手がかりとして、町や村の福祉や平和のために、はなしあいの場を持ちたい。出来ることならそのうえで組織をつくって近隣

の協力活動を果たせたいと、このような要求も一方にはある。第二分科会でも当然にこのことがはなしあわれた。しかし、それでも自分はおかつ一人でありたい。公衆道徳はお互に守りあえばよいのではないか、という希望も出されたのは、近隣社会の人間関係を果たしてどうするのがよいのか、現代的な課題が、ここにもあらわれて興味ぶかいものがあつた。

だが、圧倒的多数の人が、旧い意味の町会や隣保組織には反対だけれども、やはり何かの組織を持つのがよいという意見だったのは、いい意味での地域社会づくりが、求められ、実行されはじめている証拠なのだろうか。まだまだ日本のように、個人、個人の近代的な暮らし方も十分をしゃくされていなく、そのうえ、社会には旧い考えも根底されていなく、また、政治の施策も地域社会にはとくちがちな現状のなかで、社会を明るくし、みんなが幸せになるためには、何らかの横のつながりが必要だといふのは、現実のうねにたつての意見なのだろう。ただ、地域にいて、よく話題となるボス的な町会や、押しつけがましい密着などに対して、どのようなとりくみ方をしたのか、あるいは改革したのかという経験談があまりきかれなかったのは、何か物足りない感じだった。そのような問題を全然もっていない人たちがばかりでもなかったようだが……

さいこの婦人会やPTA活動のなかの問題はさすがに話題が多かった。ここで感じたことは大集団のなかの個人の立場のむずかしさ、無力

り、来年は(もっとも来年のこととはわからないけれども)ちょっとした息抜きのレクリエーションも考えられてよいのではないかと。ところで二日間にわたる討論の内容についてだが、都市部会という性格もあつたか、さすがに、ことしはもう家族のなかのわずらわしい人間の関係はあまり出されず、それに代って、経済生活のことが持ち出されていたのは、第二の特徴、次には当然のことながら、近所隣同士のつきあいの問題が相当の話題に上り、さいこは、婦人会やPTAなどのなかのいざこざが型通りに出されたのは、ほかの部会でも、おそらくおなじことだったろう。

だいいちの、家庭のなかの人間関係はみちがえるほどに変わってきているのに、どのような善意をもつてしても、経済的な問題で救われないう人間が出てきている。たとえば、まずしさのために、老人の座がはみ出したり非行少年が出たりということ、これはどうすればよいのか、という風に問題を出した人は、現実には自分の身内に老人の自殺未遂という、ショックな経験を持つていた人だっただけに、きいてる私

化であるが、それをどう解決してゆくかということになれば、結局は小集団活動に逃げるばかりの結論しか出ないのは、これも型通りのことに終つていた。それも方法としては大事なことはちがいないが、同志があつた小集団をつくりなおす自由が主張されても、どうして大集団が民主的に育てられないのかという自己反省が掘り上げられなかったのは、やはり物足りない点だった。社会教育法の改正など、一連の反民主主義的政策が、婦人の自主性を重んじるという点で、この点をつき、坂西さんじめようとしているその点をつき、坂西さんも、なぜそうなのかわからなかった。そして、いたずらに、因習とか会長個人のあり方とかに批判や分析の言葉がついてやされたのは、何か責任の転化を感じさせられた。このほか正論を吐くことについてアカといわれることなど、不満の訴えだけに終りがちだったが、私もはそこにもう一歩、自分をききしめようか。結論としての感想は、第二分科会だけに限つてのことになるかもしれないけれども、もう一段さがったところの人々のこえが私はききたいとおもった。世間には、より生々しい問題意識をもつて、日夜、あけ暮れている人もたくさんあることだろう。そうした人々をどう引き出すか、これも今後にはのこされた研究題目であろう。

互の自由と成長を阻んでいるのではない、女性自身の自覚こそ必要との意見が出された。

二、集団における個人の責任について
まず団体幹部のあり方、会員のあり方について話し合われた。ある会議員は、役員の立場に立てば会議員が発言しないことを嘆きながら、又別の団体では会員の立場で、自由な発言ができないことを不満として、自分の自分を反省し、その不満の原因が自分で会を育てようというお客の態度にあることに気がつき、同じ意見の人たちと語り合って世話を焼くべきではないかという切実な提議をし、うけいれられて会の民主的運営に歩みを進めようという決意を語った。

団体の役員になり手がないという問題については、役員が団体の目的をはっきりと自分で自信をもって仕事をしたい、はあとにつく人が思慮するようないきなりではないかという意見が出された。又リーダーを押し上げないために、会員の一人一人が団体の目的を認識し責任をもってやらねばならないと述べられた。

ではリーダーはどうあるべきか、リーダーは会員一人一人の自主性を伸ばすように臨機応変に行動すべきこと、おくれ人を引上げようという思い上がった気持をすてみんなの声をきく態度が大切だということ、発言能力のある人は役につかずかばいて会をより立てる役割にまわ

るのがよいと思う、などの意見が、それぞれの体験を通して述べられた。

P.T.A.における幹部と会員のあり方については、よく活発に話し合われたが、P.T.A.の目的が明確でないことに問題があること、そしてこのことはP.T.A.を利用したい人々が会費を無自覚のままにひきずっていくことに利益を感じているからだと指摘され、一方ボスが育つのは会費に責任があること、集団の中で自己を殺しているあきらめが幹部にひきまわされる結果を生んでいることなどが話し合われた。

P.T.A.という団体が動静などについて結論を出してもよいだろうかという疑問が出されたのに対して、P.T.A.はそういう問題について決定をする機関ではない、しかし教育に関する問題である以上十分研究する責任があるという意見と、結論は出にくいとしても真実は一つなのだから、その真実を求めた結果母親たちの意見が一つにまとまれば、P.T.A.の結論として出してもよいのではないかと、という二つの意見が述べられた。

職場の問題としては、ある印刷会社の例として、女子は勤務が熱心にかかわらず最高賃金がきまっているので仕事に対して無責任になりがちであるという発言があり、又教師の場合について、結婚するまでは優秀な先生であった人も母親になると例外なく能力が下ると、母親の立場からの厳しい批判が述べられたのに対

して、現職教師の会議員から、それが全体ではないと反駁があった。

三、集団をどう育てていくか、及び集団の中の個人の自主性について
サークル的むすびつきをもった文化的グループ（たとえば草の会の会のような）のあり方について、政治的な問題に関し、会としての態度を明らかにすべきかどうかという問題が出され、会議員の意見はまちまちであったが、リーダーからこのようなグループがあえて一致した行動をとらないのはそのままでよいのではないかと助言があり、また、このようなグループが地域とどうつながっていくべきかについては、会員の一人一人が地域に帰ってそこでグループをつくり浸透させていくように努力しているという、二三の会議員からの発言があった。

選挙の際の地域におけるボスの圧力をどうするかについては二つの案が出された。一、次代に期待して子供を育てていくこと、二、勇気をもって、そして気水に、同志との仲間つくりをしていくこと。

集団と個人の関係について、集団が個人を育てることはそれぞれの体験から認められた一方、もろもろの集団の中で個人が自己を見失わないこと、またマスコミによる一種の思想統制の中にあって、批判精神の大切なことが強調された。最後にリーダーから次のような助言があった。二日間、討論を終った。

第三部 会（都市）

第一日は集団とはどういうものか、その集団のなかで個人としてどういう態度で生活しているか、問題はどの点にあるかというのを考えるきつかけをつくるため、「家族集団と個人の問題」、「地域社会集団と個人の問題」、「機械的集団と個人の問題」について話し合い、第二日は「話し合いの自由」、「組織の必要性」、「多数決の問題」について集団と個人との関係について討論が行われた。

まず、新しい世代と古い世代との対立

についての問題が会議員より提起され、そうした家族間の対立、争いをどう解決していったか、家族の成員として個人はどうあったらよいかにについて討論がすすめられた。

ある会議員から、話し合いも理解し合うことも出来ない話に、二十数年自分分は一つの理想をもっているが、しかも無言の抵抗を続け、和を保ち、最後には自分の考えがわかってもらえるようになり、お互いに家庭のよき成員となることとが出来たという切実な体験が述べられた。

これに對し辛抱でないほかのよい方法はないかという声が出て、二つの意見を一つにしようとするところに無理があるのではないか、一つの家庭のなかでも二つ三つの意見があってもよいのではないか、お互いに理解し尊重し合うことにより和は成立しているというケース等が話され、結局家族集団のなかで個人をある点まで埋没しなければならぬならないような場合があるが、そのようななかにあっても自分の理想に向って努力するならば自分の意思というものはだんだん通っていく、要は話し合いを中心にして、いろいろな方法で家族が理解し合おうとすることが大切で、それには寛容とたゆまない根気が必要であるということが話し合われた。

二、地域・近隣集団と個人の関係
団地での水洗便所の不注意な使い方



第二部会の状況（左端板西志保氏）

共同清掃の非協力、商店一斉休業制度や一部の商店や主婦たちの例が出され、地域近隣集団においては、一つのルールを作っても自分に困ることがあると、そのルールはすぐにこわされてしまう現状が指摘された。これに對しある会議員から、集団でやらねばならない仕事は、

ことによつてうまくいっているという体験が報告された。

また、きめられたルールをいつまでも守らねばならないというのではなく、不一致を来たしたらまた話し合つてきめかえればよい等の意見が出され、結局、近隣の生活をよりよくするために個人がまずめざめ、みんなの納得のいくルールを作り、それを守る良心的態度が必要であることが強調された。

四、話し合いの自由について
グループが小さいうちには自由に発言出来るが大きな集団となると何かしら圧迫があつてうまくいかない、その理由としては、話し合いの技術の拙さ、目に見えぬ圧迫感、自分自身の問題（みえ、羞恥心等）があげられた。

三、機械的集団と個人の関係
団体に對する個人の無自覚、無責任さが団体の成長をばねにしている問題が出され、その原因が追求された。目的を知らずに人に誘われるがままに義理で入会する。従つて会費をおさめるだけで会員として責任はなにも感じていない。また、自分の考えで集団に入つても、集団が大きな集団であるとかく指導者（役員）のみの活躍場所となり一般会員は発言する機会が与えられず、従つて個人の意見はないうしろにされ、集団の中に埋没して、自主性のない無責任な個人が出来上つてしまふことが話し合われた。

五、組織の必要性
地域近隣のなかで必ず組織をもたなければならぬか、他のよい方法があるのではないかについて討論した結果、個人の自覚ある組織なら必要だという声、よき市民としての責任感をもつて地域近隣集団の組織的な組織は作らなくてもよいと二つの意見が出され、種々討論の結果、個人の成長のためにも、集団をよりよくするために必要な形が結びつきが必要ということが一致した意見とな

① まずみんながその必要性を認めること
② 必要性を認めた時は一人ずつこづき、みんなが話しあつて決めて実行すること
③ 新しく来てまだ集団の外にいるような人には呼びかけてその人たちの考えを取り入れること、話し合つて一緒にする

① まずみんながその必要性を認めること
② 必要性を認めた時は一人ずつこづき、みんなが話しあつて決めて実行すること
③ 新しく来てまだ集団の外にいるような人には呼びかけてその人たちの考えを取り入れること、話し合つて一緒にする

った。しかし組織は上からの命令によりうごめくのではなく個人の自覚による下からの力によるものでなければならぬ。会として決めたことは全員の共同責任であるという自覚をもつところまで個人が成長することが望ましい。組織を作るのはよいが個人の生活に立ち入らるのがあるさうという声が出たが、これについては組織が立ち入る境界は組織内にことごとくあった時である、集団の民主主義の原則が討議された。

六、多数決の問題について

多数決で決められることはいつも一番よいとは限らない。リーダーは少数意見でも会の目的にそったものなら取り入れてもよい、少数意見の無視は会の発展をさまたげる、自分が入会した目的に合致



修助会法千五班(川崎製鉄所見学)

しない採択がなされた時は脱退してもよいと種々意見が出され、討議の結果、集団内において意見の対立があるのは当然である、そこでまとまりをつけるため採

決が必要となるが、その際個人の自主性の有無が問題で、個人の意見をしっかりとつことが大切であるが、自分の意見をどこまでも押し通すというのではなく、お互いの意見を十分述べ合い、聞き合つて問題をしばっていくことが必要である、そのすれば少数意見もいけるのではないかというところが一致した意見であった。

第三部会 (農村)

第一日は家族や部落のような運命的な集団のなかで、個人はどのような矛盾を感じているかを自由に話しあった。第二日は、個人と個人との関係について話しあった後、個人の生活を充実させるために、集団をどのように考え、どのように育てたらよいかについて話しあった。

一、家族のなかでの個人の自由の問題

農家の嫁がこづかいに困ることや、孫の世話に姑がすることになっていくの、新しい教育を受けた若い嫁と、昔ながらのしきたりに従う姑との意見のちがいがら生じる、苦しい嫁の立場などについて話し合われた。ある会議員から、現金収入の少ない農家で借金をしてまで子供を大学に行かせたが、子供はのんびり育っていて、親と一緒に苦労しないよう、何かがちがついてくるように思えるのだと意見が出された。

二、部落のなかでの個人の自由の問題

これからの制約は、会議員の話題にも見ることが出来た。このような束縛をいかにしはなしたらよいであろうか、自分の自由は自分で勝ちとらねばというはげしい意欲をもつこと、この意欲をもつことから、自分を大事にするこの自覚が生まれる。儀礼をばらうということは、自分を大事にして初めて考えられるものである。そうでないものは長いものにまかれるということになる。また、人々に對して自分の主張を納得させることが、自由を得るための武器となる。しかし、口先だけでは説得力が弱く、自分の全生活を通じて自分を理解させることが必要で、ここに責任をもつて事にあたることが必要となる。このことは家庭、部落、目的集団においてもいえることである。

第四部会 (農村)

まず、自分が属している集団のありのままの姿を話しあってみるから会議がはじめられたが、地域の個人会についての発言が多かった。

一、個人会について

個人会で革新的な発言をする、あとで村八分にされる。会費の額を知らない会員がある。発言しなくても役員が何とかやってくれるという気分が濃く、ボスの人が何年も会長を続け、ゆずろうとしない。——などの個人会における問題が話しあわれた。なお、もう一つの問題として問題があるのではないかと、農村に出されたが、これについては、農村では生きていくために仲間から外されることが重要な条件であるからやむを得ないという意見が出された。

ついで個人会の目的について話しあうために、長崎のある例が報告された。「町村合併で中学校が統合された。旧部落の2・3の者は反対派で、1・3の賛成派を村八分にされた。個人会が中立を守ってきたが、会員の一部のものは、夫の意志は妻も同じでなければならぬといふ、他の会員を脅迫して同意の署名をとった」というのである。個人会はこの問

くは家庭は民主的だが部落はそうでないとの意見で、この点について話しあいがなされた。都市であれば役所とする事務的な仕事を農村では部落が行っている。このような仕事は、部落の長がすることになるが、開拓地では当番制で民主的にやっている。しかし、そうでない地域は「金」と「時間」のあるものが担当している所が多いようだ。ここに「ボス」が発生する原因の一つがある。役所では予算が少ないために人手が足りないという、自分たちの税金が正しく使われているかどうか問題がある。今までは税金の使い方に無関心であったが、これからは勉強しなければいけないというところが話し合われた。

三、目的集団と個人の問題

個人の目的集団は個人問題の解決、個人の教養の向上のために必要との意見が多かった反面、今のような個人団体ならばない方がよいとの意見もあった。地域個人団体は皆が入るから入るといふものが多いので、会員の自主性が少く幹部まかせになっていく。ところが、親戚会などの小グループは皆が自覚して加入したので個人の自主性がいかされていく。団体に所属することによって個人が何を得ることがあるように集団が運営されなければ、目的集団の存在意義がないということであった。

一般会員は個人会を自由に発言していいのだろうかとの話し合いがなされたことが話しあわれた。

二、家族集団はどうあればよいか

個人会の活動は時間的経済的余裕のあるものでなければいけぬといふことが話しされ、農家の主婦が財布をにぎっていないことが問題となった。主婦が財布をにぎるためには、生産面で実力を持つべきで、それには、作物のこと肥料のことなどをひとつ勉強し、農機具の修理など女でもできるようにつとめ、男以上の収入を上げるようにすればよいという意見が出された。

又、女は家族のぎせいになることに誇りを持ち、多くの主人はワンマンである。それで会に遅刻するもの、誘いに行かなければ出られないものがあるなど話しされた。そこで主婦が外に出やすくするために、ふだんから家の中での努力が必要で、外出前に自分のすべき仕事を果すこと、帰宅したら外での様子を話してきかせることなどが必要であるという意見が出された。リーダーから、家族は集団の誰かが外の集団で社会活動をする場合には、責任が十分に果せるよう家族互に愛情と理解をもって励ましあつて出してあげるのがよい。家族集団は、社会連帯の結び目であると強調された。

三、部落集団の実際はどうか

婚礼や葬式に、部落のものが多勢集って飲食する習慣が話しされた。これについ

る、以前は発言しなかったが、最近ばかり発言するようになったという意見と、「一般会員は自分の会という意識がないから発言しない」「町長やえらい人の夫人をさしおいて、入会したばかりのものが発言するのは生意氣」との空気があるとの意見が出された。しかし、個人会と部落の場合をくらべると、個人会の方が個人の発言の自由、尊重があり、これは、今の個人組織は生活に直結した力がないために、村八分というようなことにはならないのであるという意見であったが、選挙になると、相当深刻な問題が起るといふ例が出された。

また、行政組織が当然行うべきことを個人会におしつける例が多く、個人会は何をなさすべきかをみきわめ、会員の意志にもとづき会を運営するべきだ。会の経費がたりない時は、頭から会費値上げは出来ないときめてからず、農家では冠婚葬祭の費用などを節約することによって善処するように出来ないものだろうかとの意見が出された。

四、個人の生活をよくするための集団との関係について

以上の話しあいのあとで、リーダーは個人の生活を充実させるための集団との関係について次のようにまとめた。個人と個人の関係は矛盾をはらんでいて、調和させなければならぬものと思われ、矛盾をどうするかについての解決は妥協でなく、たたかうことによっ

て得られる。人間の歴史は自由へのたたかうであり、その成果が今の社会に現われている。人間を制約しているものは、①自然による制約 ②社会による制約 ③経済上の制約 ④自分の心のなかの制約が考えられる。これらの制約は、会議員の話題にも見ることが出来た。このような束縛をいかにしはなしたらよいであろうか、自分の自由は自分で勝ちとらねばというはげしい意欲をもつこと、この意欲をもつことから、自分を大事にするこの自覚が生まれる。儀礼をばらうということは、自分を大事にして初めて考えられるものである。そうでないものは長いものにまかれるということになる。また、人々に對して自分の主張を納得させることが、自由を得るための武器となる。しかし、口先だけでは説得力が弱く、自分の全生活を通じて自分を理解させることが必要で、ここに責任をもつて事にあたることが必要となる。このことは家庭、部落、目的集団においてもいえることである。

このように意識は農村ではなかなか出てこない。「荷車の歌」の「せき」の態度に泣かされたが、ああする以外に方法がなかったであろうか。もしあの時代、あの場合に、目的集団があり正しいものを育てるような雰囲気があれば、もっとちがつていなかったであろうか。現在でも、目的集団にはそれだけの力がないかとも知れないが、その芽生えはあると思

ての意見は、「人手不足の解決」——一種のレクリエーション」という肯定的意見の一方、手助けになるよりも迷惑になるという意見が大きく出された。なお、本家と仲たがいでいる分家の葬式には部落のものは遠慮して顔を出さない例、見栄をはる習慣のために、十年前の婚礼の借金がまだ残っている例が話された。個人の人は迷惑に感じ、厭だと思いつながら一向に改められないこのような習慣を打ち破るためにはどうしたらよいかの話し合いになり、申しあわせを何回しても破れるので、条例をつくるほかに、個人の意識を高めなければならぬという意見が出された。助けあいは一見横の関係のようであるが、実は縦の形であって、地主と小作人、本家と分家の間にみられる強制的なやり出で、農村では生活面はまだこの形が残っているが、生産面では、農協や出荷協同組合のような近代的な形の助けあいに変わっていることがリーダーから指摘された。

四、集団意識について

桜並木をつくるために各部落からの寄付が求められたが、離れた場所では部落にとつて役に立たないので話がまとまらず、結局各部落に一本ずつ桜を植えることになり並木道は実現しなかったという例や、前記の長崎の例においても、部落単位で結束を固めようとし、大目的に目を向けようとし、これは部落根性を露骨に示している。これを話しあひにより

って分析したところ、身びいきがある。同じような生活程度の中に入っている安心しようとする。部落は自分と同じという意識をもつ。部落の利益損失は自分の利益損失とつながる等の意見が出された。このような理由で部落は固結しているが、婦人会にも同様のことがいえることに気がついた。



一移動会東京座(組師谷住宅法蘭)

五、個人の確立について

部落の人にはそれぞれの立場があるのに、互に干渉しあっている実情が、これまでの話しあいで分かったので、個人の私生活を守るためにはどうしたらよいかについて話し進められた。客間を排し、子供の一人一人に個室を与え、大きいカレンダーに各自の予定を記入することにしたので、各自の計画が互に分り、互いに勉強や仕事の邪魔をしないようにな



NHKホールにおける婦人会で発言する会議員(NHK提供)

り、したがって干渉しあうこともなくなったという家族各員の個人の生活を確立したよい例が話された。これについて、カレンダーに書くより話しあうてはどうか、家族が顔を合せる時間が少いとユーモアがうまくいかなかった。家族間にユーモアは大切である、家族であつても相手を生かす努力は必要である、などの意見が出された。一人だけの場所をもち、一人だけの時間をもち、個人は個人の確立に役立つということが話しあわれた。

つづいて個人が果さなければならぬ責任についてリーダーから大分県でのあの例が話された。——生活改善にお金をかけない方法を考えたある主婦が、まず家の中の整理整頓をすることにした。台所やたんすの中の整理、ついで農機具に名札をつけて置場所をきめた。にわとりと牛を飼う人をきめ小屋に名札をつけ、これは仕事の分担だけでなく、管理することも含んでいるので、分担は自主管理となり、自主性の確立に役立ち、又主婦も財布をまかせられる結果となった。これは、自由——正しい自由——を得ることは同時に責任を果すことであるという例として話されたものである。

六、その他

家庭の中で婦人はどのような姿で生きているかについて自由に話しあつた。大家族の中の人間関係、男の封建性、夫の無理難題などが話され、女同志の集りで話しあひ、徐々にでもよい方に向けていくのがよいという意見が出された。自由に話しあえる小集団はよいが大組織の中でグループをつくと分派行動といわれ、又、多数決で決められるのはよいが少数者の意見はどうするかについては、よく討論してから多数決ならばよい、そのためには小集団に分れて話しあうこともよい等のほか、社会教育法による補助金の是非など、集団を育て、個人が育つための種々の意見が話しあわれた。

むすびとして、集団の中の個人の自由と責任について、今後行動の中に生かしていきたい、集団の中へその集団とともてに生きる個人としての自由を持ちこむことに責任を持つとうのリーダーの発言があった。

第十一回婦人週間に各国から送られたメッセージ

今年の婦人週間にも例年のとおり、世界のたくさんの国々から、四十通にのぼるメッセージが寄せられました。その中から一部をここに御紹介いたします。

○アメリカ合衆国労働婦人局長

アリス・K・レオポルド女史

私たち婦人局員一同は、日本の皆様に対し、婦人週間の御成功を心からお祈り致します。私たちは、皆様が日本の市民として初めて参政権を行使されて以来示された進歩に対してお喜びを申し上げます。

「市民の権利」という言葉は、「その責任」という言葉を伴わなくては無意味であります。自由国家の市民である私たちは、自由であればあるだけより一層地域社会や国家の問題に対する深い責任感を育て、常に自由を保持して行かねばなりません。

婦人として、私たちは家庭、学校、団体等において、次の世代を責任感ある市民に指導、育成するというすばらしい機会を持っております。一九五九年の婦人週間がすべての日本の婦人や外国の私たちにとって、自由国家の自由な市民としての責任を充分に果たすための刺激となり

ますよう希望いたします。

○オーストリア人民党

オーストリア婦人運動連合会

会長 ロラ・ゾラール女史

外務部長 キルダ・ゲツツェン女史

遠くアジアの東に位置する日本と、ヨーロッパの中心にある小国オーストリアとの親交は、わが国の大臣が皆様の国、親切な日本を訪問して以来一そう深められました。

大陸と大陸とが絶え間なく親交を深めて行くためには、何よりも私たち婦人が意志の疎通をはかりたいものと思ひます。それにより全世界を動かす大問題も、平和的な解決に導くことができましよう。オーストリアでは、今年婦人が政治的権利をえてから四十年目の記念日を迎えます。仕事が多く経験豊富であったこの期間は、どんな努力も価値があることを教えてくれました。

今日、皆様のお祝いの会にあたり、皆様を立てられた目標を達するため専心努力され、國民の国家に対する共同責任を喜んで分かち、かつ、それだけの能力のある新しい婦人と母親の世代を築かれるようにと祈っております。婦人週間の行事が成功のうちに終わりますようお祈り致します。

○カナダキリスト教婦人矯風会

会長 イザベル・A・ベリゴウ夫人

カナダキリスト教婦人矯風会は、日本の皆様の社会、教育、政治等の分野における立派な業績に対し心より讃辞を呈するものであります。

「個人の自由と責任が集団をそだてる」というテーマにより四月十日から行われる第十一回婦人週間は、世界中の婦人の支持をうける価値があると思ひます。カナダの婦人たちは、日本の進歩のために働かれる皆様の御活動に大きな関心を寄せております。今までの成果が励ましとなつて、日本の婦人の福祉のため、更に各国婦人の相互理解のために、より大きな目標が立てられますよう、会議の御成功をお祈り致します。

○セイロンYWCA

会長 L・G・ルース夫人

今日のような時に、婦人週間のテーマとして、この度えられたもの程適切なものはないと思ひます。

戦いの勝負がきまるのは、人間の心の中であり、そこにこそ本當の平和の樹を育てることができると信じています。したがって各国が、自由な思想と自由な意志を持った個人が、自分でその所属する大小の集団の問題に対して正しい決定をすることができるよう、また、そ

の責任を喜んで果すことができるように育成することを、第一の関心事とする。とは極めて重要であります。そうする事によってのみ、すべての人々の進歩と福祉と幸福とが達成されるのであります。

○ポーランド婦人連盟

ポーランド婦人連盟中央委員会、参政権獲得の記念日に心からの御挨拶を送り、日本婦人のために、また世界の平和の維持のためにあらゆる創造的な力が充分に発揮されますようお祈り致します。

○国際労働婦人連合会

副議長 ジーン・M・ラングール女史

第十一回婦人週間に御挨拶をお送り致します。私たちは短期間のうちに日本婦人の示された進歩を賞讃し皆様のすばらしい御成果に対し、お喜びを申し上げたいと思ひます。

私は今年の全国婦人会議に出されているテーマが「社会に対する個人の責任の認識」を促すものであることに関心をもちております。会議員の討議は、社会全体に対して、大きなよい影響を与えるであります。

全国婦人会議が、それに参加する方々全部にとって実り多いものでありますようお祈りいたします。

各地の婦人週間



神奈川地方会議員選挙

各地の婦人週間

神奈川県の婦人週間

神奈川婦人少年室

全国
婦人会
議の会
に思える。

神奈川県は、大まかにわけて、川崎・横浜の京浜工業地帯、湘南の住宅地帯、箱根・湯の原の観光地帯、内陸部の厚木・相模原の農村地帯と、バラエティにとんでいて、どこへゆくに日帰りができる便利さと、農村といっても、企業化しつつあるか、または家族をつとめに出す兼業農家が多く、都市との差もせばまり、話を通じないというところは少ない。おだやかな気候に似て、はげしい意見の対立もあまりみられず、話し合いの中から何かを学びとろうとする地味な着実な態度がある。

功罪は別として、動員にも神奈川方式を作り、他県ではげしいやりとりを不思議に感ずる土地柄である。

今年、県婦人週間行事としては、婦人少年室、県並びに横浜市、藤沢市の教育委員会主催、NHK神奈川放送局後援で、神奈川地方会議と婦人大会を開催した。主催者については、以前、県婦人団体

連絡協議会、及び横浜市婦人団体連絡会（いずれも地域婦人会）が名をつらねたこともあるが、婦人団体に参加してない人も来会しやすいようにと、昨年同様、役所側だけとした。

しかし二月よりの数度の準備会には、以上の二団体はじめ、未亡人会・興協婦人部・青年団その他労組婦人部・YWCA・婦人会・婦人民生委員や婦人保護司の会といった、会員数の少ない各種の団体にも参加がてつて計画を立てた。これら諸団体を横に連絡協議会がなく、室が自頃から、ある程度その役割を果たしてきたので、今年から準備会の範囲を狭げてみたのである。なお協働員会も、これら団体と共に参加した。協働員会は、地区ごとに月例会をもつようになったので、昨年から室行事については、地元の協働員が、司会その他会の運営に責任をもっていたこととなったためである。

四月七日、藤沢市鶴沼公民館での会議は、家庭、職場、団体の三部会にわかれ、助言者として、横浜国大教授宮島肇、評論家西清子、農山漁村文化協会理事浪江慶の三先生をお迎えした。

各部会は十五名（うち男子二名）で、作文応募者及び前記各団体の中より、推薦によって構成され、その際、県下各都市にわたるよう、また話し合いに幅がでるよう、同じ部会に都市農村の方がまざりあうよう考慮された。

のとして、また労組の一員としての立場にある働く婦人の、職場集団と個人の関係は複雑で、今後も大いに討議される必要を感じた。

また、団体については、特に大きな団体の問題に討議が集中し、「仕方なく義理で入っているのは会員ではなく、候補者である」との助言をききかけに、いっそのこと、今ある会を御破算にして出直したという意見も出て、議論がわいた。この問題は、大会においてもくりかえしとりあげられたのであるが「自由意志で規則を作り、それを守ってゆくという集団による訓練は、今後の日本人の歴史的使命である」という浪江先生の講評は印象的であった。

今年、県婦人週間については、「はじめあやうんでいたが、みんなそれなりに悩んでいるのでうれしかった」と両先生が感想をのべられたように、現実にはふつ

ている身近な問題として、受けとられたようである。

四月十三日には、全国婦人会議の新しい試みである移動会議の神奈川版をむかえた。この報告は別にあると思うが、室としては、計画にあたって、大分苦労が多かった。おみせしたい処は沢山あつて、バスの一日程では、川崎・横浜でせい一杯。結局、東芝小向工場の見学、同工場従業員の主婦との懇談会、及び県労働婦人会館、肢体不自由児施設の県立ゆかり園視察となった。視察地での勉強



山形の婦人週間

山形婦人少年室

桜もようやく芽ぐんで晴天にめぐまれた四月七日、山形市の農協会館ホールで、婦人少年室、NHK、県婦人連盟、農協婦人部、山形市連婦共催による山形地方婦人問題会議が開催された。

会場の三百五十の椅子も定刻前に殆んど全部ふさがって、静かに開会を待つ参加者の年齢層は、県下各団体の指導者級だけに四十代から五十代が多く、職場からの参加と覚しき二十代の人たちも三、四十名は数えられた。この日、二十に余る来賓席も安孫子知事ほか関係機関の方で埋められ、一般参加者席に男性の姿も相当数交っていたことは嬉しかった。

もさることながら、県の関係者も同乗して、バスによる長い道中を、マイク二つ使つての交歓は、思いがけず楽しいものとなって、横浜港附近を廻り、最後に南京町でさやかな夕食をとる頃には、全く別れ難い思いがした。

以上は室が直接たずさわったものであるが、このほか、三月の婦人月間の働く婦人の集会を皮切りに、週間にともなう催しが各職場や地域で独自にもたれたことを附記して、この稿を終る。

（神奈川室長 内藤つね）

定刻十時、山形市連婦会長の開会の言葉、NHK山形放送局長、県婦連理事長のそれぞれの挨拶、婦人少年局長のメッセージの披露、知事をはじめとして来賓の祝辞、全国会議出席者の紹介挨拶ののち、会議はいった。

会議のテーマは「集団において個人の自主性を生かすにはどうすべきか」で、パネルとシンポジウムの折衷討議の形式で行われた。この会議のもちかたについては、第一回打合せの時からいろいろ議論されたが、結局、「今回のテーマでは、分科会をもって部分的にほり下げて討議するよりも、むしろ、発言の機会を

少なくなるが参加者全員に各部門についているいるな角度から広く討議して考えてもらうことの方がよいのではないか」ということになったのであった。

さて会議はNHKの稲垣アナウンサーの司会によって、全国会議出席者の稲垣さん、県婦連の木田さん、働く婦人懇談会の大沼さん、女子青年の戸名さん等四名の意見発表があり、話し合いはすめられた。その主なものを拾ってみよう。

まず第一に稲垣さんが若妻会の活動を実例に、「いつの会合でも自分の意見を述べる人はかぎられている、それも姑のない人たちだ。ある会員が家庭事情を苦にして自殺したことがあったが、嫁になると世間体を気にして、自分の悩みをグループの中でさえ卒直に話せなくなる。婦人会や他の研究会の人たちの協力で話し合う場をつくり、お互いに理解し合うよう努力した結果、ようやく集団の中で個人を生かせるようになった」と発表し、

戸名さんは「個人の自主性を確立するためにはサークル活動が必要だ。個人の自主性はサークル活動の仲間つくりの中に育つて。次いで木田さんは「婦人会の会費は入会の動機があいまいであるため会員意識が低調だ。次第に会員意識を高め、会員としてのあり方を認識したとき

に集団の中で個人が磨かれたことになり、家庭を中心にした女の城を守り続けていくだけでは女性の自主性は生かされない」と述べ、最後に大沼さんは

各地の婦人週間



一東芝小向工場で計労者主婦との懇談会（移動会議神奈川版）

のとして、また労組の一員としての立場にある働く婦人の、職場集団と個人の関係は複雑で、今後も大いに討議される必要を感じた。

また、団体については、特に大きな団体の問題に討議が集中し、「仕方なく義理で入っているのは会員ではなく、候補者である」との助言をききかけに、いっそのこと、今ある会を御破算にして出直したという意見も出て、議論がわいた。この問題は、大会においてもくりかえしとりあげられたのであるが「自由意志で規則を作り、それを守ってゆくという集団による訓練は、今後の日本人の歴史的使命である」という浪江先生の講評は印象的であった。

今年、県婦人週間については、「はじめあやうんでいたが、みんなそれなりに悩んでいるのでうれしかった」と両先生が感想をのべられたように、現実にはふつ

各地の婦人週間

「戦後婦人が強くなったといわれるが、それは戦後の苦しさの中で、女性が自覚して立ち上ったからである。戦場の婦人の地位はまだまだ低い。婦人が重要な地位につけないのも自主性が足りないからで、もっと勉強して自分の意見を出せるようにすることが大切だ。全体の中で自分の位置を考え、その立場で積極的な建設的な意見を出していくことによって自主性は生かされる。」と主張した。

一般参加者から「集団活動も役員になりてがたい」「集団としての理想を達成するには一部役員が自分の家庭を犠牲にしなければならぬ」等、指導者としての悩みが出された。「集団の中で個人の自主性を高めるにはまず女性自身が消極性をなくして、集団の中で自分の位置をはっきり認識することだ」ということから、家庭集団の中で嫁と姑の問題になり、「嫁はまだ労働力としてだけ見られる」という話、「この悩みを集団活動で正しなければ女性の地位どころか、自主性すら失われる。」等が出た。

芦名さんは「非常によい活動をしていた女子青年も嫁入り近くなると周囲に気がねして皆引込み思案になるが、婦人会の人たちはこうしたことについてもっと考えてくれてよいではないか」と訴えた。これに対しては「嫁と姑が家庭生活を通して話し合えるために、姑側の婦人会がその場を作ってやる積極性が必要だ」「話し合いは当然必要だが、皆それぞれ

れの立場でもっと反省をかねての勉強が必要ではないか」等、他団体との交流の問題、話し合いの問題とさまざまな意見が出された。

予定時間を三十分超過しても話し合いはつぎ、今日のこれらの問題は各自が団体へ戻ってから十分に練り合うことを申し合わせて、時間切れを惜しみながら終わった。このあとNHK荒井放送部長の「人間の幸福」と題する講演を聞き、田宮農協婦人部長の挨拶をもって行事の幕を閉じた。

この会の模様と、四人の会議員に斯波八郎協理員を交えての座談会はNHKの録音によって県下に流された。

当日御出席の来賓の方々の感想のうちから一、二あげてみると、

・的はずれた発言も無くはなかったが、昨年に比べて全体が非常に落ち着いていて、発言もしつかりし、態度も立派である。

・嫁と姑、若妻会と婦人会の問題が多くて、戦場の問題におよばなかったのは残念だった。

等、そして当県の場合、基礎集団である家庭においてさえ、ともすれば横になり勝ちな対人関係の中で、個人の自主性を確立させることが如何に至難なことであるかについて話し合われたのであった。

選挙戦の難なこの頃、あちこち戦場での婦人週間行事は多岐に催されているように取り上げられるか期待されてならない。そして、今年度もまた、昨年同様、群馬の婦人層は、自由とは、自主性とは、各自胸中に問い、生活のうちに生か



県下婦人団体の活動

群馬婦人少年室

うだが例年行われる鶴岡・新庄・米沢等の婦人会主催のそれは、いづれも選挙終了後になるとか、春の遠い当県には解決を要する多くの問題も残されており、婦人週間の意義も一般に理解されていると

地方選挙の行われる時期中の婦人週間は、集会が中心になるために、非常な困難がともなうものである。婦人団体幹部との打合せのころもそれが一番話題になったものの、結論を見出さずに行事計画を練った。桐生市婦人団体は先を見越して三月末に大会を行い、効果を挙げることでできたし、高崎市婦人大会は立候補者の声が街に流れる最中に盛大に行なわれたのである。碓氷郡安中市の婦人大会もまた、その頃であった。

県下は今年度は婦人団体の推薦で二人の婦人候補者が市会議員に立ったので、現在は全力を挙げて応援の態勢である。戦後輩出した婦人議員も、日月の経るにしたがい、地方では殆んど姿を見失っていく状態であったが、矢張り婦人議員独自の活動部門が社会問題として山積しているのに、外から世論として声をあげるだけでは届かぬことを知ったのであろうか。特に青少年不良化防止・母子問題・婦人の職業問題等には、発言と実行の機

私たちの話し合い

——岡山県農村婦人の集りから——

永瀬清子

すことを純粋に考え、実行していくことに努力することであらう。
(群馬県長 馬島三千代)

私の住んでいる所は岡山県でも、かなり東寄り、郡の南部を山陽線が通っている。桃だの葡萄だの梨だのの産地で、婦人たちは非常に勤勉に働いており、また新しい農業や果樹の栽培法についても積極的に学ぼうとしている。婦人会活動について、非常に大きな足跡をのこした所も、すぐ片手の指に余るくらい思いますが、でも、会などいまいちよい発表があっても、表面的に活発な活動があっても、婦人会の仕事は、少しでもうっかりしている、たちまち錆ついたり停滞したりしてしまう。いつでも十分に生きていて、個々の分子の気持を映していくためにどうしたらいいかは、なかなかの問題だ。でもこのへんの婦人たちは概して明るい性格で、その点プラスである。

四月十八日には郡の婦人たちが百五十人位が婦人少年室長の秀島先生や岡山県農協生活改善指導課の石井先生をお招きして、笹岡公民館という所に集って、いろいろこうした問題について今年の婦人週

んな御馳走で皆満腹しました。でもお母さんだけがいつもでも働いているので、もう切りあげて一緒に食事なさうと子供たちも客も呼んだところ、お母さんは自分のお腹をもって来てたべはじめたのですが、皆のたべたのとすっかりちがつてお魚は尻尾、ほかのものもほんの少ししかなかった、みんなそれまでのたのしさが半減し、つらい気持ちになってしまいました。こうしたこともお母さんがみんなと一緒に喜ぶことのよさを理解していたら、何は無くとも分けあって充たのしい時が持てたでしょう。などと実例をあげていろいろ話して下さった。

東京の大会へ行って来られた小川すみ子さんは、いろいろ大会の様子を報告して下さって、見栄の問題、立入りすぎの問題、個人の種々なやみの問題など話して下さったが、「分科会の時、岡山県の南部で結婚のおしたくが七十万円、その内訳としては自転車二台、ミシン三台などというのはどうしたことでしょう」ときかれて、私ほんとうに困っちゃいました。だって私、お隣のミシンがありさえすれば、おむつなんて縫えると思っただんですもの」と、とても愉快にみんなを笑わしながら話して下さった。

ある労働に属している婦人が、下部の者がいつも盲動していることの悩みを出され、また、ある婦人は嫁姑の問題で「よくなるかと思えば悪くなります。婦人会で時々バス旅行をしたり、御馳走を

各地の婦人週間

業意識の確立を求めて、依存労働から自主的に立ちあがるだけの実力のあるところに、生活を取りまく封建性を徐々に取りのぞき、枝葉の問題を解決する方策が生まれてくると結論し、実行に移すことになった。

都市地帯では、青少年問題についての具体策を地区毎にいかに関り、実績を挙げるかを討議し、また、青少年総合対策の樹立を要望している。伊勢崎市婦人会はすでに、働く青少年の実態調査を確実に行い、働く者への管理者としての問題点をつかみ、著々と効果をあげ、主婦の立場から、社会人としての前進を図り、研究的な活動を続けていることは特筆して置きたい。また母子世帯の住宅問題をとりあげ、県営、市営住宅の設立の場合、特に母子住宅の割当を確立することを陳情し、実現を求めることを申し合わせた。働く婦人のために託児所を設け、せよとの提案は、桐生市の場合「働く婦人の家」の活用方法から発展し、群馬県各都市においても働く婦人にもっと関心を持ち、自治行政の上に方策を求める声が大きかった。これに伴い、婦人のための自治予算を増額せよとの結論を得て

他に各種の当面する議題として、家庭・政治に関するものが出てくるが、五月に入り選挙の終わったのを機会に、前橋・伊勢崎・館林で大会が行われることになっているが、より実質的な問題点がどの



——岡山県農村婦人の集りから——

永瀬清子

すことを純粋に考え、実行していくことに努力することであらう。
(群馬県長 馬島三千代)

私の住んでいる所は岡山県でも、かなり東寄り、郡の南部を山陽線が通っている。桃だの葡萄だの梨だのの産地で、婦人たちは非常に勤勉に働いており、また新しい農業や果樹の栽培法についても積極的に学ぼうとしている。婦人会活動について、非常に大きな足跡をのこした所も、すぐ片手の指に余るくらい思いますが、でも、会などいまいちよい発表があっても、表面的に活発な活動があっても、婦人会の仕事は、少しでもうっかりしている、たちまち錆ついたり停滞したりしてしまう。いつでも十分に生きていて、個々の分子の気持を映していくためにどうしたらいいかは、なかなかの問題だ。でもこのへんの婦人たちは概して明るい性格で、その点プラスである。

四月十八日には郡の婦人たちが百五十人位が婦人少年室長の秀島先生や岡山県農協生活改善指導課の石井先生をお招きして、笹岡公民館という所に集って、いろいろこうした問題について今年の婦人週

ある時、親類の家のおよばれの時、大へ

してお姑さんに食べでもらったりして、はじめはそれで満足して下さったのですが、慣ればやはり苦情が出る種ともなります。どうしたらいいのでしょうか」と持出されたりした。

そこで、山陽町の方は六十歳の老人の自主的な会の例をあげられたり、また、年に一度そろってお年玉をあげるようにしていることなど話されたが、これについては、例えはお互いに家をよくし、繁榮させていくというふうな、一つの理想をもつことが大切だと岡本笑子さんがおっしゃった。そうして積極的な一つの目的をもつところに、思ったことがまっすぐにいえるだけの自由と自信がでるし、相手の意味も卒直にうけとれるのだと思ふ、という御意見だった。

果ては藤原の松本先生は美しいというところが最も解決をはばんでいる。生活へのはげみのつくよう、何かおじいさんでなければできないこと、おばあさんでなければできないことを探すことだ。鬼の守りはおじいさん、そして、おみそをつくる時も最初の蓋をあけるのはおばあさんの仕事、というふうにして、ありがたいうる所をつくるのです、と話された。常に集団の積極的な面に何かみんがたずさわって、そしてみんなが同じその気持をもっている、自由な気持で発言でき、また自分だけを苦しませずにすむのだという風に話した。

(岡山婦人少年室協働員、詩人)

全国婦人会議出席者から婦人少年局に寄せられたおたよりから

東京 中野美代子

時宜にかなったテーマをあげかけ、それを何の拘束もなく自由に討論させて下さり、しかも最終的には各自にその結論を考えさせて、何一つ官からのおしつけというもののない会議であったことを、心からありがたく嬉しく存じました。実力もございませんのに大きな会議の会議員に加えていただきましたため、これという発言もできませんでしたが、皆さんの力強い御発言の中からおぼろげな問題点や解決の糸口をひろうことができたことを感謝いたしております。今はただ出発点に立たされた思いで、これからも反省をしながら、より良き集団をつくる一員となるよう努力してまいりたいと思っております。

岩手県 渡辺 慶子

全国婦人会議の折は皆様の方にあふれるばかりのこまやかなお世話に預かり、田舎者の私もどうやら四泊五日の日程を楽しく過ごすことができました。至ってひっこみ思案の私でございますが、思い切った出席して本当によかったと思っております。全国の皆様と諸先生方のおかげで終生忘れられない感激と収穫を得させて

いただきましたことを感謝すると同時に、こうした機会を作って下さるために終始かげの力となっておはたき下さいました皆様深く感謝いたしております。内におふれるばかりの感激はありながらまだ整理のつかない状態でありますが、追追追して本当の自分のものになってくることと思っております。一粒の種として自分の立場でできるだけの力を社会のためにつけてゆきたく願っております。

熊本県 村上トキ子

全国からお集まりの皆さんだけにそれぞれによい御意見、御体験をお持ちで、胸襟を開いて語り合っているうちに、教えられたり反省したりして、大の中から抜け出たような思いをいたしました。特に坂西先生の御訓言の中に、はっと思ひあたる点がたくさんありまして、視野の開けた感じでした。全国会議で学んだものが今後の私の大きな支えになることは否めません。よい勉強をさせていただいたことを厚くお礼申し上げます。

茨城県 鈴木 茂子

五、六日ぶりに見るわが家の麦畑は、もうすっかり青い穂が出揃っております。た。全国婦人会議に出席決定の通知をいただいたから胸いっぱい期待をふくらませ、そしてまた、不安の気持ちを御親切なお心づかいとおもてなしに、すっかり不安など消え去り、元気に数日間勉強させていただき、本当に嬉しうござ

いました。田舎の農家の主婦として明けくれば豚やにわとりどもと過ごし、意識も低い私が、知性高い皆様とともに、せいっぱいに背伸びしながら勉強できましたことを本当に感謝しております。

とかくお役所仕事だなど申し、そばを向く人もあると聞いておりました婦人会議というものを、改めてみんなに認識してもらいたいと思うほどでございます。こんなにも有意義な会に参加させていただけました私を、本当に幸せだと思っております。私など特にとり立てるほどの発言もできませんでしたが、会議の中で得たものは自分のものとして、よく消化し、今後の日常生活の中で役立ててゆきたいと考えております。私の部落は、みな私以上に意識の低い集まりですが、多くの主婦たちの仲間一人として、ともに勉強し、ふみ石のような存在になりたいと思っております。

長岡市 織田ウタ子

本当にお客様会議員としての申訳なく存じますが、私自身自分の器なりのいいただきものをして帰りました。これを最もよく生かしたいと思っております。主人も子供も自分の口の方と洗濯はまことによくやってくれておりましたが、掃除の方はさっぱりで、それに、サイフの穴、障子の穴は、なかなかうばにあっておりました。

移動会議埼玉班に参加して



今年の全日本婦人会議には、いろいろと新趣向がこらされていたが、その一つは移動会議である。会議員が十五名ずつ四班に分かれ、貸切の観光バスに乗って、八時半会議員の宿舎である虎ノ門共済会館前を出発、日暮に促して、見学や、その土地の婦人たちの話しあいなどを行なうのである。私が報道関係の一人として参加した埼玉班には会議助言者の伊藤昇氏、それにこの日の案内役として築山埼玉室長が同行された。

隅田川と荒川を分ける千住大橋を渡ると、やがて埼玉県に入る。草加・越谷を通過、一〇時ごろ春日部市着。途中、同市幸松地区婦人会長の長野都司恵さんや市の教育委員会の方々が乗りこみ、町を出はされると、菜の花の匂いが風におくられてくる田畑の中でバスを降りる。「部落学習会」を見学する幸松地区婦人会西不動院野支部のあるところである。

幸松地区は昭和二十九年、市に合併された農業七五%の農村で、二十三の部落に分かれている。西不動院野はその部落の一つである。幸松地区婦人会は昭和二十六年に結成され、十三支部、五三〇名の会員がある。グループ活動がさかん、今までに、家族計画、家庭の科学化、結婚改善(新生活運動)などを行なってきた。かなりの成果をあげている。この日は西不動院野支部長の萩原なおさんのお宅で、家庭映画会が開かれたのである。これは部落学習の一つとして毎月一回、会員の家を廻り持ちで行なわれているもので、一会場二本くらいの社会教育映画を見たあと、その映画をテーマに話しあい、家庭的な雰囲気の中で学習を進める。萩原さんのお宅には、三十人ほどの会員が集まって、私たちを迎えてくださった。いつも時間厳守で、映画と話しあいで二時間以内と定められ、終了の時間も厳守されているとのこと。

この日の映画は「家族と老人」という題で、農家の老人夫婦と長男・次男の三夫婦、その子供、弟妹が同居する家庭の不和と融和を扱ったもの。話し合いは二つのグループに分かれ、中年を過ぎた主婦が多いにもかかわらず、実に活発に行なわれた。発言の二、三をあげると、若い者たちの老人に対する言葉づかいや態度が悪かった、田舎の土着をしてくれた老人がごはんを炊いておいてくれたのに対して、嫁さんが「大変だったね」と

ても助かる」と声をかけたのが大変よかった、老人が世話して生ませた鶏卵を「それは自分のものにと」といって、食べたり、売って小遣いになりたさない」と云って、老人にも仕事の責任をもたしめて、喜ばれたのがよかった、等々。映画について話しあうための話が具体的で、わが身にひきくらべて反省されるのが大変よいと思った。最後にグループのリーダーが話しあいのまとめをして映画会は終了。なお映画機は幸松小学校のもの、フィルムは視聴覚ライブラリー・視聴覚教育振興会などから借りる。

つづいて婦人会員二十名と全国婦人会議員十五名との懇談会が埼玉室長の司会で、同じ会場で行なわれた。埼玉班に参加した会議員は、農業が三人、あとは公務員・主婦などであった。最初、長野婦人会長から婦人会の状況について説明があり、婦人会の運営その他について、質問が行なわれた。その中から、二、三をとり上げてみよう。

問 グループ活動について(熊本・村上トキ子)

○本部が行なう中央学習があり、その下に部落グループの学習がある。中央まではなかなか出ていけないが、部落学習ができてから、皆が出られるようになり、生活に即した身近な問題解決のための活動が活発になった。現在、生活改善、食改善、農業改善、家庭映画会などのグループがある。グループには、婦人会に属していない独立したものもある

が、それはそれでよいと思う。会費は集まるたびに十円ずつ持ちより、それでまかなう。本部では講師の謝礼くらいで、あまりお金はいらない(会長)

○グループの一つ五月会では、一日十円貯金から始め、五日単位で集め、月三百円になるまで、これを積み立てて台所の改善にあてている。会員十九名。

○この婦人会は最初、部落の盛り上がりによってできたのか(高知・山本)

○部落の盛り上がりからできた。現在でも希望者が自由に入っている。

○学習は部落中心がよい。グループは小さい方が中までよくしみ通るから、大きいものは二つに分ける(市社会教育課)

問 グループのリーダーはどうして得られるか(岡山・小川)

○各グループに責任者はいるが、会員全部が仕事を分担して責任を持ち、誰でもリーダーになれるようにする。部落学習は人間改造までいかなければならないから、各人にやってもらい、暗礁に乗りあげたときは相談にのる(会長)

○役員は一年か二年交代にしている。以上ほんの一部にすぎないが、具体的な懇談が一時間半にわたって行なわれ最後に伊藤氏から「会が大変なごやに運ばれているのに感心した。また発言が非常に自由にされているのをみて、会員がよく出席するのは、このためだと思ふ。映画の話し合いで、子供が泣いたとき早く乳を吞ませるように老人から注意

女子・年少者に 依存するゴム産業

④ 兵庫県

阪本孝子



兵庫県へ赴任してから満四年を経過するが、淡路島から日本海岸までブチ抜いた大大な面積の上に人口百万以上を擁する神戸市のような大都会があると思ふと、丹波・但馬地方の山間僻地もあり、日本の縮図のような県内情勢から何年いっても新しい問題や古い考え方が交錯して汲めども尽きせぬという感を深くする。

産業の面からみても石炭を除く全産業があり、大小無数の工場が存在している。他県の御多聞にもれず百人未満の小企業が九八%を占め、ゴム・繊維・金属・食料品・機械器具工業は特に女子・

年少労働に依存している。労働行政の重点として神戸市のゴム、西脇市周辺の織物業を指導・監督の対象としているが、紙面の都合もありゴム工業について要点にふれてみることにする。

神戸駅を西へ向かうとすぐ省線の両側に小さい工場が密集していることに乗客は気づくであろう。阪神地区の大工場の煙突が林立している光景をみながら、町工場の存在は特異な色彩としてうつるが、省線新長田駅を中心に南北に大小無数の工場が網羅している地帯が、ゴム工業といえは神戸と思ひ出させる程の今日を築いた長田ゴム工業地帯である。ここにゴム工業の発達した理由は、主要原料である生ゴムが東南アジア・マレーから神戸港を通して輸入されたので立地条件がよく、また明治末期外国資本によるダンロップ工場が設置され、この工場が技術を与えた労働者が独立し、新しく企業を開拓していったためである。

製品はタイヤ・ベルト・チューブ・パッキン等の工業用品からケミカルシューズの履物に至るまで幾多種を数え、タイヤ・ベルト等の工業用品は資本・設備も大規模であるが、大部分は履物製造の零細企業で、所謂「貼工」と称する女子・年少者が家庭貼工場に働いている。このビニールを主体としたケミカルシューズは東南アジア・アメリカ・アフリカに輸出され、世界のケミカルシューズセンターとして全国生産の八割を占める製品が、



ゴム産業を振興する作業
(机の上にペン・ボール・ゴム製のかんがち)
りかっている。

女子年少者によってつくられている。神戸市ゴム工業の事業場数は約五〇〇と推定されるが、変動は激しく、税務署・労働基準監督署・消防署でもはっきりした実数は把握できず、法的規制、指導に頭を悩ましているが、大別すると次の三種類に分けられる。

1. 一貫工場——自力で最初から完成した製品をつくる工場約三〇。
2. 煙突工場——煙突のある工場で最終製品は製造していない。多くは自工場を区画して、貸工場となし、熱力・電力を供給し、ロール機で原料練と加硫を行なっている。所謂「家庭貼工場」の親工場である。その数約五〇。
3. 家庭貼工場——煙突工場に寄生している小企業で、資本力零細、含み資産少く、或る程度の経営上の援助を煙突工場から受けている。即ち原料の生ゴ

* された線が、まだ時間でないからとぶつきらぼうに出ていくところで、若者の云い方が悪い、老人の前で乳をくわえさせて隣へゆけやうまくいくのに」という批評には、その考え方の進んでいるのに感心した。市教育課のかたの「しみ通る社会教育」の発言に敬意を表する。この部落学習の見学を通してだれもが感じたことは、農村の中堅層の婦人が、戦後十数年の間に、よくここまで成長したものだよ、驚きと感嘆であったろう。日本全体の農村が、この部落の水準に達したとき、日本の文化の水準はほんとうに高められるであろうし、ゆるぎない民主化の基礎がきずかれるのだということ、如実に知らされたのである。

昼食後、再びバスで岩槻市に向う。五月の節句を控えて武者人形の製作に忙しい離人形製造の状況を見学した。岩槻市は徳川時代からの古い人形製作の伝統を持ち、完成品では日本全国の四〇%、部分品では九〇%を生産している。労働者五名以下の小工場が五〇足らず、あとは自営業者と、婦人・老人・子供の内職で、町全体が工場というところである。内職者は一日八時間働いても百円に達しないというのが実情らしいが、時間の都合で内職する婦人たちの話し合いがでなかったのは残念であった。

つぎは大宮市日進の「もちつきおどり」の見学。これは徳川時代から伝わるもの

ム、その他を購入し親工場でロール機にかけて練ってもらい、これを裁断貼り合わせて、出来たものを再び親工場で加硫してもらって仕上げるという段取りである。その数は四〇〇から四五〇あるであろうと推定される。生産工程を図解すると、つぎの通りになる。

原料配合→ロール→裁断→貼付作業→加硫→仕上

(家庭貼工場) (煙突工場) (家庭貼工場)

つまり、ロール・加硫作業には機械に相当額の資本投下を必要とするので煙突工場が受持ち、煙突工場の中を板囲いで仕切っている十幾つの家庭貼工場はゴム練り、蒸しを煙突工場に委託し、親工場は加硫加工をしているという形である。

ゴム工業に働く労働者数は約一二、〇〇〇人と推定されるが、そのうち七〇%七五%は女子労働者をもって占められ、それも家庭貼工場の就労が多いので婦人労働の保護、福祉の面から種々の問題点に達着する。そこで家庭貼工場の実態についてもう少し詳しく述べてみることにする。省線新長田駅を下車するとすぐ電柱や壁に所せらわす「女子工員募集」の広告が眼につく。いくら就職難であってもゴム工場で働くということになればすぐ解決する。それは靴金型と若干の器具をもった使用者が親工場の一隅を借り受け女子工員をえ来てくれればすぐ開業出来



乾 燥

るからである。女子工員も所謂七つ道具(ロール・ミシンロール、はさみ・鋸・刷毛・ナイフ)を持っていれば、どこでも、いつでも働く場所はあるので、一足の請負賃金単価の高い所へ渡り鳥の如く常に移動しているわけである。どうしてこのようない小企業が成立つかといえば、1. ゴム履物は流行の変遷が激しく同一品種の大量生産が不可能であること。

2. 生ゴムの相場の変動が激しく、多量買入れた場合、値下りの危険に常にさらされること。

3. 季節的繁閑の差が激しいため、大規模組織になると閑散期の人件費のロスが出来ること。

等によるもので、この小企業では使用者といても原料購入から製品の販売は勿論、自ら裁断、貼る等、労働者と同じ仕事をしている。第三個人の使用者もかなりあり、基準法は無視され、火災がよく起り、昭和二十七年五月八日、逃げ遅れた七名が一つしかない入口に殺到、焼死



整 形

した事実は世人の耳に新しいものである。そこで労働保護上の問題点及び対策についてふれてみることにする。

一、労働時間・休憩・休日について

労基法上特に労働時間の違反が多いのは、季節により繁閑があり、計画生産が出来ないためである。一度に注文が来て忙しい時は、一日相当の時間外労働をやリ、それも個人の意志により働けば働く程収入が増加するのであるから(請取制のため)休憩時間も、食事の時間も惜しんで血眼になって働くといった状態である。休日にも適当に休んだり休まなかったりできまじがない。勿論年次有給休暇を実施しているようなところは殆んどなく、年次有給休暇を知らないものが多い。出退勤の時間をきりさせると他

で、市の無形文化財に指定されており、色とりどりの長襦袢にたすきがけのいでたちで、四人のつき手と一人のこねとりが、十数人の歌い手のきりぎりすの音に合せて、手振り足振りおもしろく踊りながら餅をつくのである。いろいろな祝事や祭など、いわゆる節会の接待もちで、私たちもつきたての餅もちの接待にあずかり元氣回復、最後のコース上尾市の東邦レース工場に向かった。

低い正門を通して広がるちり一つない前庭、立ち並ぶ鉄筋コンクリートの立派な建物、それが女子工員の寄宿舎ときき、せんぼうの表情が皆の顔に浮かぶ。東邦レースはスイスやドイツ製の優秀な機械で、各種のレースを生産し、アフリカ・中南米・東南アジアなどに輸出している。約六五〇人の労働者のうち男子は七五人、あとは全部女子である。女子労働者はすべて新潟県出身で、通勤は許されない。寄宿舎の立派なゆえである。美しいしゅうレースが見るまに織り上がっていく過程や仕上げ・修理の工場、図案から原型を作る原型室、設備の整った寄宿舎を見学したのち、工員の夕食を自治会役員と一緒にごちそうになりながら、いろいろ懇談した。その内容をお伝えする紙数がなくなったが、帰路、思いがけなく、皇太子御成婚を祝う七台の花電車に迎えられ、移動会議場玉班は最後まで恵まれた。会議員の方々によい思い出となるであろう。(熱田記)

に移動するおそれがあり、八時間労働の賃金では到底生活出来ない旨主張している。

二、賃金について

日給と請取制があり、貼工は請取制である。日給者は賃金が少く不況になると日給者の賃金が先ずおさえられるので、請取制になることを希望している。請取制のみ採用しているところもあるが、賃金に対するとりきめは一般に曖昧で使用者のかんでは決め時間外労働に対する割増賃金は支払われていない。請取に対する保障給はなく、不台格品が出ると一足につき一定の額を弁償したり、三足分の工賃を差し引かれたりする。しかし一足当りの請取単価は附近に大工業地帯を控えている関係から、他果のゴム企業（広島・岡山）より高く約二倍である。請取制を採用する理由は前にも述べた通り眼先の流行を追いつ、いろんな種類のデザインをこなすため機械使用による流れ作業では到底不可能なので、所謂一人「丸あげ制度」とを定めている。蓋し賃金形態も基本給・能率給・時間外手当の算出を行うのでは事務が煩雑となり、事務員をおかなければならぬからで、人件費の負担能力がないことも手伝っているといえよう。移動が激しいため殆んど保険に加入せず、労働者自身も保険料を支払うことを喜ばず、保険のあるところには働かないといった矛盾した実情である。

三、職場環境、福祉厚生施設について

ゴム工場に働く婦人との座談会を開いた際、出た意見から拾ってみると、食堂・更衣室・哺乳室の設備は皆無で、かりにあったとしても女子は遠慮して入らないで、粉塵のたもこめる作業台の上で食事する。それも糊のかわくことを恐れ、また教をあげるため五分位で終り、仕事にたりかかる。採光通風の悪いところで殺気だつた空気にかりたてられていて、悲惨なのは乳幼児をもつ既婚者で、通路や守衛室で哺乳したり、背中におんぶして、仕事をしている。こういう環境の悪いことは彼女達は少しも気にしない。労働力の給源が、漁村・スラム街・鮮人労働者など、どんな劣悪な労働条件にも耐える貧困な層から成り立っているためである。従って労働組合があつたとしても、この方まで手が廻らず、如何にして生産を上げ赤字経営を防ぐかということに精一ぱいで、生産協議会に参加して一日の生産量をどれだけにするかというのをきめるといった具合である。

四、ベンゾール中毒について
ゴム工業に忘れてはならないものにベンゾール中毒がある。貼工達がケミカルシューズの貼り合わせに使用している各種糊、接着剤の溶剤として使用するベンゼン並びにその同族体の発散するガスによる中毒症におそるべきものがある。貼工達は何の懸念もなく木の椅子に座り、作業台の左右にゴム糊とベンゼンの入った罐を置き、肩に中底・裏底を貼り、テープで指く単純作業を行なっているが、工場内で測定すると総限度一〇〇PPMを遙かに上回り二五〇～六〇〇PPMと悪ガス発生にまかされている。ベンゾールを用いる主な理由は溶解度が高く速乾性があり値段の安いことであるが、比較的に短期間で造血機能に障害を起し、女子は抵抗力の弱いことから体の脂肪をとり、めまい・出血・偏頭痛・神経症をおこし、遂に白血球・赤血球の著しい減少を来し、死に至ることもある。

このことについては三十二年十月「働く婦人の福祉運動」を実施した際、最近婦人達からこの訴えが出たので労働衛生研究所に調査を依頼した結果、著しい異常が発見されたので、婦人少年室でとりあげ大阪毎日新聞に発表してから積極的な対策が考えられるようになった。兵庫労働基準局でも法定の気積・換気の指導、粉塵対策として防塵マスク・吸排気・集塵装置の設置を規模別にモデル事業場を選定して働きかけている。大阪のゴム工場で起った死亡事件については「婦人と年少者」二月号に詳しく原一郎氏が執筆していられるので、この程度に止め

の重要産業の一つであるが、問題点について種々指摘した通り、労働行政では、まだ指導啓蒙を必要とする段階である。ゴム工業は京浜地方、北九州、中国、四国にもあるが、他とちがうのは何としても賃工場、家庭貼工場が長田区に密集していることである。ここは労基法上の指導監督は勿論であるが、土地や建物が狭いため通路がふさがれ入口がないので、このため火災、災害等の発生が他産業に比し著しい。又資本が零細で働くものの意識が低く、労働力の質が悪いことから近代的労働関係の樹立はなかなか望めない。働くものの自覚、労務管理の改善、福利厚生施設の充実等出来るだけ協同の方向に持っていかなければならぬが、これは一企業一産業だけで解決する問題でもあるまい。関係官公庁、経営者、労働組合、民間福祉団体等が協力して当たらなければならないと思う。

幸い、Y.M.C.A.では長田にランチを設け福祉増進に当たっているし、労働者生活協同組合でも労働組合とタイアップして信用ある商品の販売を行なっている。婦人少年室としては過去何度か座談会を開き婦人の啓蒙をしてきたが、更に「托児所」「哺乳室」の設置機運醸成等についても福祉員・協力員活動として今後たゆまない努力を続けたいと思う。

——兵庫婦人少年室長——

私の職業

保
健
婦

保健婦は全国で二二、一五六人（昭和三十一年十二月末現在）あり、都道府県庁・保健所・市町村役場・国民健康保険団体・農業協同組合・工場・学校などに勤務している。保健婦になるには「保健婦、助産婦、看護婦法」により、看護婦国家試験に合格した者が、看護婦の資格をもっている者で、さらに「①文部大臣の指定した学校で六か月以上保健婦に必要な学科を修めたもの②厚生大臣の指定した養成所を卒業したもの③外国で保健婦学校を卒業または免許を得、厚生大臣が①②の者と同等以上の知識と技能を有すると認めたもの」のいずれかの資格を必要とする。

——編集部——
を保持していることになりす。家族を対象にするのは、家族は社会を構成する一単位であり、家族の健康が、ひいては社会全体の健康となるからです。

女子に限られた専門職

糸井 喜美子

（東京都神田保健所）

終戦の翌年、やせた、皮膚の乾燥したような赤ちゃん、集団疎開から帰京した無口な学童、あちこちに栄養失調の音が聞かれる頃、そんな事などに刺戟されてこの道に入りました。

当時は看護教育を受けなくても自分で勉強し、試験に合格すれば資格が与えられるという、検定試験も行なわれていましたが、私は三年間の教育を受け、修了後は東京都中央保健所に勤務となりました。以前から「東京市特別衛生地区保健館」の名で公衆衛生事業を行なってきた保健所で、今、昭和二十四年の就職した頃をふ

り返ってみると、母乳不足の赤ちゃんに粉乳の購入証明書を発行したり、ララのミルクや離乳用缶詰を分けるのも仕事の一部分でした。しかし、どんな混乱の時期でも保健婦事業を遂行するために、常に先輩の方が努力し、私達を指導して下さったことを考えますと、大変幸せなことだったと思います。

保健所の統計係では、管内の出生・死亡・病気の発生状況その他の資料をまとめているので、これをもとに検討し、毎年保健所としての仕事の目標が決められ、保健婦はその中の保健指導を担当します。勿論、目標は特定のものであっても、それに伴う公衆衛生、看護全般の仕事も合わせて致します。保健指導には、健康な人がより一層健康となるように指導することや、病気の予防方法や病人の看護指導等も含まれます。対象は個人でなく家族全員、それも生活程度の如何を問わず指導するので、保健婦は各自が担当する地区民全部の健康に対し、責任

私ので保健婦一人では、何万という人達を管理することが出来ないで、学校や事業場等の保健婦と連絡をとり、本人と家族の健康管理をお願いすると共に、一般住民検診や、商店・会社等の集団検診を出来るだけ行うようにしています。ただ、現在勤務している所は都心地で、学校・会社・商店が多く、昼間人口が常住夜間人口の三倍くらいで、対象が余りに多く、その上、商店等の転出入者が激しいため、保健指導面の継続管理が不十分になりがちです。もっと多くの事業所保健婦がおかれるとよいと思っております。

私の保健所では、所内健康相談が一週に十二回、一回に保健婦四人くらいが参加し、予防接種は春夏秋冬各種が行われ、集団検診は特に春秋に多く、冬は十二月～二月まで受験就職のための健診者が多く、時には昼食をしながら、次の仕事の準備をすることも少なくありません。その他には母親学級等のグループ指導を行ない、接客業者の美容理容師・飲食店員の検診も行ない、中でも腸チフス予防注射や、結核予防法に決められた住民検診は、多くの方に受けていただくため、夕方から出張して致します。これらの仕事のない時に、担当地区の家庭訪問に行きますが、家庭にはあらゆる年齢の人達

がいろいろな条件の下に生活しているの、ある年齢のことだけ十分知っていても、家族全体のよい指導はできません。したがって、私達は医学知識、看護技術の習得、季節の栄養ある食品や、衛生的かつ合理的生活の方法等も心得て、各家庭毎に適った指導事項を常にその場で判断し、間違いない行なえるよう訓練されねばなりません。幸い保健所保健婦はグループで勤務しているの、毎週半日、日を決めて保健婦室の研究会を開き、時には新しい医学の話を医師にきいたり、看護技術や事例研究等をした、また毎月第一研究日は他係職員との連絡会に当てて、所内の横の連絡をとるようにし、公衆衛生全般、特に保健指導に必要な種々なことを学ぶよう努力しています。ですが、これだけの研究時間だけでなく、ある程度帰宅後、自分の時間を使って勉強する必要も出てきます。専門職である以上これも当然であり、保健婦に家族の有る無しで仕事量を差別することは出来ません。「免許を受け、保健婦の名で保健指導をする女子」と法律にうたわれ、男子にはない立派な職業であると同時に、専門職としてのきびしさもあるのです。どんな仕事の場合でも、職業的自覚のない人はよい仕事が出来ないのではないのでしょうか。職業を離れるには種々の事情があり、惜しまれる人もありますが、最近では家庭と職業をよく両立させている人も多く、退職者が少ないので、いつの頃からか保健婦の保健所新採用数が少なくなりました。保健婦学院卒

学生の親に代って

狩野 華子
(青山学院大学健康相談室)

中学生の二人の娘と主人が前後して出かけたあと、末娘の小学四年生は私と一緒に出かけたばかりに手伝いながら待っていてくれます。わずか二、三十米もゆけば、右と左に別かれなければならぬというのに、一時でも一緒にい

業後、保健所を希望する方が多いのに、定員で締め切られていることは、本当に残念です。しかし農山村では、まだまだ保健婦を必要としていますし、事業所で始めて保健婦を採用する所が増えつつあることは、私共にとって大変嬉しいことです。私は特に学生の教育を担当しているの、毎年保健所実習にくる看護婦・保健婦の学生にも、保健婦の働く所は保健所のみでないことを強調し、種々な職場に応用できるような基礎を、しっかり実習していただくよう努力しております。

最後に、ある病院長が「将来病人がなくなったら病院をホテルにすればよい」と、昔大きな病院を建てたわけですが、そんな世の中になったら、私達保健婦は、さぞ嬉しい悲鳴をあげることでしよう。

ています。自炊学生に栄養指導をしたり、夜間部の学生には「できるだけ、学校をさぼるのね」などと迷惑をしたり、老人問題やら、育児指導やら、あるいは、計画出席についてなど、多角的な働きですが、自分で計画を立てて実施に移すことに大きな喜びがあります。保健行事の最も大きなものは、やはり定期健康診断で、これには十分に計画を練り、学生補助員を動員して手伝わせます。また、その事後処理の事務的なことも学生にさせますが、学生気質を呑みこんでいるし、また、学生生活をよく知っているので一挙兩得というわけです。

わずか七年の間に四代の学長と五代の上司である学生部長を送り迎え、その度に学校の保健方針が多少とも変わるのです。ある時は保健婦は応急処置をするだけのものとしてしか扱われないことになりかけて、大慌てしました。このようなことから、就職に当っては、はっきりと職務について文書をつくる必要や、保健委員会を設けて、一人の勢力によって動揺することのない態勢にしておかねばならぬことを痛感しました。

地方出の学生に母とも姉ともなって親身に相談に乗ったり、ワークキャンプでもよき主婦となったり、衛生管理と看護と保健指導を兼ねたこの仕事は、女性ならではの考えですが、反面「女の城」の悪い面は見せたくないものと心がけております。男女の学生を扱いますので、誰で

たいらしい、そんな姿を見るにつけても、私が留守をすることが「十」なのか「一」なのかと迷いながらも、仕事にとりつかれたように、仕事に明け暮れて七年を過ごしてまいりました。

女学校時代に、病気がちな弟を母に手伝って看病しているうちに「主婦は看護について知っている必要がある」ことを感じて、聖路加女子専門学校の門をくぐりました。そこで学ぶうちに「公衆衛生看護」に興味を覚え、昭和十六年に卒業後すぐ、さる財団の研究所で小児の保健指導に携わることになりました。ここでも、若い情熱を傾けて楽しく仕事をしていました。が、一年余りで結婚のため退職いたしました。

以来十年間、主婦として母として専念してきたのでしたが、たまたま青山学院の高等部に在職の聖路加時代の同級生から「大学部で保健婦を探しているが、働く意志はないか」と誘われたのがきっかけで、十年間のブランクをどう埋められるか自信とてごさいませんでした。が、大胆にも、三人の子供を母に委かせて、再び職業人として踏み出しました。

何しろ新制大学になったばかりで、学校自体がまだ事務系統も整っていない中で、新たに「衛生室」を開室したこととて、世間知らずの私はあちこちの壁にぶつかりながらも、同じ学院の短大に勤務している後輩に教えられ、あるいは、立教学院診療所の後輩方に手をとられ、段々に、この仕事を開拓してまいりました。

衛生室も、健康相談室と改め、保健婦も二名

もが入り易く、清礎で、しかも暖かい部屋にしたいとつとめています。大学における学校保健は、まだその緒にたばかりと云えますので、これから大いに、この方面に進出していただきたいものです。その時、困難にぶつかっても、決して途中で弱気を出さず、愚痴を言わず、着々と実績をつみ上げ、また同じ道をゆく、他校の方々と横の連絡をとって研究し合い、励まし合ってゆかれることを、私の小さい体験からお願いいたします。

事業所の保健婦として

——衛生管理者との業務の区別を——

関 みな子
(いすず自動車厚生課)

戦後、事業所に勤務する保健婦の数も徐々に増加しつつあるようですが、その実体は必ずしも一様ではなく、事業所の実体と保健婦の仕事の仕方とで大きく異なっているようです。

私が現在の事業所に勤務してから満八年になります。採用された当初の目的は、結核療養者が増加の傾向にあったため、保健婦による療養指導を行い、その減少を計る一助にすることが第一の目的でした。しかし、この他にも伝染病患者が出た時の家庭訪問や、保健所その他関係機関との連絡、職場の消毒を衛生管理者と協力

増員しましたが、いずれも聖路加の後輩なので多くを言わずとも、意志が通じ合うことは幸いでした。各々が異なった性格と経歴や立場を十分に尊重して、お互いの長所を上手に生かすように努力しました。私は年長の故に、主任のいすに納めてはありますが、各自の責任範囲のことは絶対にその意見を尊重するようにしております。幸いに、このメンバーは、今まで変えることもなく、よきトリオを組んでおります。

現在、昼間部・夜間部を合わせて八千名に余る男女学生、二百名を超える教職員、校内購買部や食堂の従業員と対象もまちまちで、かつ三人の手に余る人数ですが、できる範囲のことから徐々に手をつけてまいりました。

結核管理は、未検者を一名も出さないことを主眼として年々あの手この手でPRしてきましたので、昨年度は、昼間部ではほとんど一〇〇%近い数字を出して嬉しく思いました。学生も、教師も「健康問題」は、自分のことではないと思っっていますから、始末が悪いのです。体育会(運動部)の特別健康診断では、血圧測定、検尿、必要があれば、心電図をとり、食堂関係には虫卵・赤痢菌の検査をしております。学校直営でないために、管理の難しかった食堂の保健管理も少しずつ軌道に乗ってきました。営繕課の労務者には、労働管理とまではゆきませんが、相談に応じています。

健康相談は週二回、校医が担当しています。が、その間に私共保健婦により、保健指導をし

して実施したり、定期検診・衛生教育、衛生統計等が、一応保健婦業務の内容として定められました。

終戦の年に看護婦・助産婦の学校を出た私は同じ系統である保健婦という職業に人道主義的な魅力を感じ、更に六か月間保健婦学校の教育を受けました。卒業後大阪府衛生部に一年、保健所に二年勤務しましたが、学校で受けた教育の理想像と現実との違いにがっかりし、自分のヒューマニズムを生かす場のないのと、あまりにも多くの障害があり過ぎるのに一時は真剣に転業を考えたりしたものです。しかし今考えれば保健婦採用の歴史のない新しい事業所で、私が比較的まごつかないで上司と話し合って業務の内容が計画され、仕事が出来たことは、学校での教育と三年間の経験が大いに役立ったと思います。

入社後五年頃には健康管理の徹底と結核治療医学の進歩にともない結核療養者数も目立って減少しはじめました。そこで現在では、高血圧・精神病・胃潰瘍、その他慢性疾患の療養指導訪問も行なっています。また、この他にも衛生管理者と協力して環境測定、特殊検診等の業務も実施しています。

このように保健婦と衛生管理者との業務分担がはっきり区別されていらない現状です。そのために、事業の景気によって、また上司の考え方や衛生管理者の好みによって、保健婦業務の内容が変ることがありました。衛生管理者と保健

婦とはお互いに緊密な連絡をとり協力することが大切ですが、その中で事業主が保健婦を採用した意義を見出すことができるような仕事をすることが大切であります。それは保健婦でなければ出来ない仕事をすることです。それには衛生管理者と保健婦の仕事が区別されている方が望ましいようです。仕事の成果を見るのに長い年月を要する私達の仕事は、思いつきや個人の好みによって左右されてはなりません。したがって、衛生管理者は組織的な企画、管理業務を、そして保健婦は管理をさらに徹底させるための個人またはグループの指導を直接従業員に行うというように、区別されればよいのでは無いでしょうか。

個人指導の中でも家庭訪問の意義は大きく、わかりにくい患者の住所を探して、訪問する苦勞は保健婦と保健婦と同様ですが、訪問する方もされる方も同じ従業員であるから親しみもあり、経済状態もある程度わかっていきますので、二、三回の訪問で、すっかり親しくなることもあります。しかし中には会社から調査に来たというけとられることもあります。これは相手の問題を持っている状態に正比例するようで、何か問題のある時は保健婦の訪問は非常に喜ばれ、そのような時にはやはり嬉しく、同じ机を並べて仕事をしている他の職種の女性には味わえないものがあります。また機械の騒音の中で家庭の相談や健康相談をうける時も同様で、この喜びがさらに仕事への情熱をかきたてるのです。

このような保健婦自身の喜びもさることながら、事業主としても、直接的には疾病予防と保健衛生思想の向上は勿論、ともすれば陰鬱になりがちな事業主と、従業員との間が、保健婦の仕事を通じて、従業員や家族の不幸が防止出来、また一方従業員は事業主への信頼度を高めることになると思えば、それなりの意義があるのではないのでしょうか。

衛生管理者業務と保健婦業務の区別が健康管理局が確立された上でのことであるのは勿論です。現状では機構が確立されているのは大企業の一部のようで、私の職場でもまだ理想には遠いようです。しかし上司の理解とばげまじに、何となくカバーされている現状です。この他にも勤務女性共通の問題である雑用や、お茶汲みの問題等々が、山積しています。本来の仕事が雑用や、お茶汲みでゆがめられる程のことではないけれども、全く解放されているとはいえない現状です。しかし保健婦だけが女性の同僚から浮き上がるようなことは保健婦業務を円滑に発展させてゆく点から考えても決して好ましいことではないので、本来の仕事を見失わない程度に業務外の仕事にもできるだけ協力しています。

保健婦保健婦のようにならないうる企画をきまつた方針で仕事をするのと異なり、事業所では自分の考えである程度仕事ができるので、困難もありますが、それだけにまた喜びも大きく、焦らずじっくり仕事に取りこんで働くべきでしょう。

(資)(料)(室)



パン菓子製造業に働く婦人

— 実態調査結果より —

序

製造業のなかで女子が一番多く働いているのは紡織業、次いで食品製造業ですが、その中でもとりわけ女子就業率が多いのがパン菓子製造業で、一九五五年国勢調査によるとその数は一〇万人、同産業労働者総数の四割弱にあたります。

今回の調査はどのように女子が多く就業し、かつその大部分が一〇〇人以下の小企業であるパン菓子製造業における女子労働の実態を雇用、労働時間、賃金、母性保護、職場環境、生活環境、労働組合の状況等面から総合的にとらえて、問題点を明らかにする目的で、一九五七年六月（労働時間・賃金については五月）、全国婦人少年室職員が各事業場および労働者を訪問面接して行ったものです。調査対象は全国の従業員数一〇人以上の四、七、一五事業場およびそこに働く男女労働者一〇、二九三人とし、その中から層別無作為に抽出した四五九事業場、男女労働者八、八二八人について実施しました。

一、概況

一口にパン菓子製造業といっても、企業規模によって製造専業のもの、卸売を

兼ねているもの、卸売を兼ねているもの、製造して小売しているものがあり、また製造品目によって大まかに分類してみても生パン、生和洋菓子、乾パン、菓子、チョコレート、餡類等があげられ、その製造工程やそれに伴う職種は非常に多く、これらを一括しての調査結果とするとあまりに当っては多少の無理がみとめられないでもありませんでした。

結果を概観してこの産業の女子労働に関する、基本的な特色として第一にあげられるのは、すべての製品製造工程に共通して、女子は純製造工程に働くものが多く、集注的に仕上げ、包装係に従事していることです。とくに機械を運転する職種、火加減、温度、精度、硬さ、酸酵状況等を見分けつつ処理する仕事、和洋生菓子等の指先技術を要する工程等、つまり製造過程の要所といわれるポストについているものが非常に多いということです。このように、女子が独立技術者として起用され難い理由としては、この産業には夜間または深夜作業を行う事業場が多いこと、小さい事業場は、労働者数が少く、分業が行われていないので一人幾役かを兼ねなければならず、体力と敏

捷な動作の切換えを必要とするため、男子の方が適している。女子は二、三年でやめるので、技術的な仕事を仕込んで将来性がない等が言われています。その第二は、男子とくらべて女子労働者に寄宿または住込のものが少ないということです。これは、あとのべる項目毎の状況をみて頂ければ分かりますが、大部分が小企業であるにもかかわらず、女子労働者の採用、賃金体系、労働時間、休けい、休日等全般にわたって比較的封建的色彩が少いことと関連づけられるものと考えられます。

二、女子の雇用

女子労働者の特性 調査対象となった規模一〇人以上の総事業場における女子労働者の男子に対する割合は四対六で、これは一〇〇〇〜一〇人の小企業にみられる傾向とそのまま一致しています。しかし、一〇〇人以上の事業場では比率は逆になり、女子が男子を上回っています。

（表一）
男女とも大部分が常用労働者で、女子の六割は製造に従事し、あとは販売二割、事務一割、雑役、掃除婦、小使等となつていますが、大規模ほど製造従事者の割合が高くなり、販売の割合が低い状況です。

男子は約半数が寄宿や住込みですが、女子はすくなく、九割近くが通勤しています。（表二）

平均年齢は男女とも、全産業平均（一九五四年個人別賃金調査、女子二五・四才、男子三三・二才）より低く、女子二四・三才、男子二七・〇才、平均勤続年数もまた短く（前記調査、女子三・六年、男子七・二年）女子二・五年、男子三・四年で、とくに女子の四分の一は六か月未満となつています。年齢が低いことと関連して平均扶養家族数もきわめて少く、女子〇・〇八人、男子〇・七九人です（前記調査女子〇・二〇人、男子二・一五人）。

男女とも七割あまりが初等教育修了で女子の場合は前記調査による全産業の場

第1表 規模別の男女別労働者数

規模	計	500人以上	100~499人	30~99人	10~29人
男女	計	%	%	%	%
女	43.6	67.7	60.2	41.5	36.5
男	56.4	32.3	39.8	58.5	63.5

第2表 規模別通勤、寄宿住込別の男女労働者数

通勤・住込	規模	計	500人以上	100~499人	30~99人	10~29人
女	計	%	%	%	%	%
	通勤	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
男	計	%	%	%	%	%
	通勤	47.3	15.2	15.5	46.0	57.0

合とほぼ同じ傾向ですが、事務従事者は七割あまりが中等以上の教育を受けており、この割合は販売、製造の順に低くなっています。

女子労働者の給源 女子労働者の二割強が既婚者、このうち過半数が子供をかかえています。既婚未婚を問わず家族と別居して独立生活を送っている者は二割弱、八割が家族と同居していますが、そのうち一割近くは、本人が生計の主な支持者です。なお家計の主な支持者が本人以外の場合、半数あまりが父となっており、その職業は会社員、工員、教員等の給料生活者が過半数を占めています。

四、女子労働者の保健

健康管理 医務室をもっている事業場はごくわずかであり、全体の三割に満たず、また五〇人以上の規模が多いため衛生管理者をおいているところも一〇%しかありません（労働安全衛生規則によると常時五〇人以上の労働者を使用する事業場は衛生管理者をおかねばならぬことになっています）。

採用時に健康診断を行っている事業場

五、女子労働者のための施設等

職場施設 小企業が多いため全般的にみて、職場施設はよいとはいえず、一室でいろいろの場合を兼ねている事業場が多いようです。

労働者用の食堂を備えている事業場は九割近くありますが、女子専用は非常に少く、一割に足りません。

休憩室・休養室はそれぞれ三分の一の

六、寄宿・住込み女子労働者の生活

寄宿規則 通称「寄宿舎」をもっている事業場のうち寄宿規則を備えているところは三・五割ですが、これによると外出、外泊ともに届出制をとっているところは可成り多く、許可制、禁止は一か

七、労働組合

小規模事業場が多いため、労働組合が組織されているところは、全体の三割にすぎません。結成時期は大部分が戦後間もない一九四六～八年または五三～五年の何れかで、組合の過半数は何らかの上級組織に加盟しています。

推計によると組合員総数は約二万人、そのうち六割が女子であり、労働者の組織率も女子の方が男子より高くなっています（女子二〇%、男子九%）。しかし女子の組合役員への進出は芳しくなく、役員と呼ばれる三役、執行委員、会計監査役中しめる女子は一割あまりです。

婦人部等をもっている組合は約四割みられますが、女子組合員の組合活動への関心は、必ずしも高いとはいえない状況のようです。

子労働者の半数が縁故、職安経由は一割あまりにすぎません。

異動状況 この産業における労働者の異動は他産業とくらべてはげしく、調査期からさかのぼる一年間の女子労働者の入職率は六〇・六%、離職率四七・六%、男子入職率四〇・三%、離職率三六・七%となっています。

三、女子の労働条件

就業規則 全体として就業規則を備えている事業場は約七割となっていますが、これを備えていないのはほとんどが三〇人未満の事業場です。

労働時間・休憩・休日 パン菓子製造業は、仕事の性質上一般に事業場の営業時間が長いので、交替制勤務や時差出勤をとり入れているところが半数近くあり、規模が大きいほど、この制度実施の割合が高くなっています。

女子労働者の一人一月平均労働時間は二〇九・三時間、男子二四一・九時間で、同年同月毎勤による一般女子労働者の一八七・八時間、男子二〇〇・七時間とくらべて、いずれも長く、また概して規模が小さいほど、とりわけ女子の場合には販売従事者が長くなっています。

次に一人一月の平均労働日数も女子が二四・九日、男子二六・二日で一般労働者より男女ともに多いといえます（同年同月の毎勤、女子二三・三日、男子二三・八日）。

昼食休憩時間の一人当り平均は四九・

一分、その他の休憩時間平均は七・三分、結局計一日一人当り平均休憩時間は五六・四分ということになります。昼食休憩を全員一斉にとっている事業場は四割で、規模の大きなところほど、その割合は高く、また休憩時間中の外出は過半数の事業場が「自由」もしくは「上長に断ればよい」となっています。

大部分の事業場は何らかの形で休日と定めていますが、週休制を実施しているのは半数あり、次に多いのは二割の事業場が行っている月二回制、あとは月四回、三回等です。なお月三回、二回というのはすべて一〇〇人以下の事業場です。

年次有給休暇の規定を就業規則または労働協約にうたっている事業場は全体の半数となっています。

給与 女子労働者の給与支給形態は四割あまりの事業場が月給制、二割が日給、部門・職務等によって月給と日給を併用しているところが二割、ほかに日給月給制、時間給がわずかにあります。

平均現金給与月額が女子が六、三三二円、男子一、二七九円で、女子は男子の五六・六%にあたりますが（一時間当り賃金女子二九・九円、男子四五・四円）、同年同月毎勤による食料品製造業の女子七、〇三四円、男子一九、五一七円よりいずれも少く、とくに男子の場合はその差が大きく開いており、原因の一部としてさきにのべた平均年齢や勤続年数がとくに少いことが考えられます。

初任給に関する規定を設けている事業場は中卒については八割、高卒六割弱となつていますが「仕事の内容が異なる」労働時間差がある」等の理由から金額に男女差の認められるところが中卒に三割強、高卒に二割強あります。初任給の平均額については把握できませんでしたが、それ過半数の事業場が中卒者は男女とも三、〇〇〇～六、〇〇〇円、高卒者は四、〇〇〇～七、〇〇〇円となつています。昇給制度が定められている事業場は六割あまりですが、四割近くは昇給額に男女差がみられ、それぞれ理由が附されています。

賞与は大部分の事業場が年一回以上出しており、七割あまりが現金支給で、調査日からさかのぼって最も近い時期に支払われた金額についてみると、女子一人当り平均五、〇〇〇円以下の事業場が七割強、これに対して男子は五割、七、〇〇〇円以上、女子一割弱、男子三割弱となつています。

退職金制度が定められているところは三割強、算出例をみると男女別を示してあるものはほとんど見当りませんが、なかには女子の結婚による退職の場合や停年に達した場合の項目中に、男女の扱いが異なるケースがみられます。

母性保護状況 生理休暇に関する規定をそなえている事業場は三割弱、無給が有給よりやや多く、有給無給にかかわらず規定に示されている日数は大部分が三

日もみあたりませんでした。

自治組織 自治組織ができているところは少く、宿泊施設のある事業場の一割にすぎません。

寄宿・住込み女子労働者の休日の生活

女子労働者の一割にあたる寄宿または住込みの者のうち休日に「使用者宅の家事を手伝う」と回答している者が四割ありました。この人達をふくめて休日における彼女達の生活をみると、洗濯と映画に時間を費す場合が多くなり、次いで、和洋裁、散歩、運動といった項目があげられています。

労働婦人のページ

集団のなかで
個人の自由と責任

職場および労働のなかで

労働省では、四月十日からの一週間に「婦人週間」として、昭和二十四年以来、毎年婦人の地位の質的な向上のための運動を主唱してきました。例年この婦人週間中、多くの労働者ではそれぞれ身近な問題をとりあげてスローガンとし、種々の会合などをもって婦人の地位をたかめるために努力しているのがみられます。

今回は、労働省がうちだしたスローガン、「婦人の自主性の確立」とくに集団との関係においてについて、週間中に婦人労働者が話しあったことを、全国婦人会議（労働省、NHK主催）からと全労第三回全国青年婦人の集いからひろってみましょう。個々の弊害を通して、働く婦人に不利な通念がまだ残っている社会・職場・組合のなかで、往きつもとどろつしながらも自主的に自由を守り、責任を果たしてゆこうとしている婦人労働者の様子が、まざまざとかがえまします。

○全国婦人会議から

▲母親は家庭に帰れということについて

（教師）私の子供は私が働くことによって自主性が育っている。また、そのような母にほこりをもっている。子供が小さい時は一日に三時間位しか眠らないような生活がつづいたが、仕事の方は人一倍精力的にやっていたつもりだ。

（電話交換手）私は結婚しても共稼ぎをやっていたと思う。家庭に入ってしまったら社会に対して関心がもたにくくなるのではない。子供を育てながら働くという事は苦しいかもしれないが、あとにつづく人たちのためという立場にたてば職場を去るべきでない。托児所などの社会施設の充実のために、働く母親たちは力をあわせなければならない。

かてで女が脱落するのは、女には家庭の仕事があるからだ。

（教師）それは意識の問題だ。女性自身の心の中に能力をのばさない原因がある。

（主婦）結婚する前はよい先生だった人が母親となると、例外なく能率がさがす。

（教師）それは全体ではない。

▲組合の問題

（教師）組合の力が強いので勤務評定でも最後まで反対した。校長一人で評定しないことと、順番がつかないようなことを申入れて実現した。

（電話交換手）手動式からダイヤル式になるので人員の半減がいらなくなり配置転換をやっている。そういう場合、自分さえよければということでお互いのいがみあいになりやすい。組合で集りをもつても出てこないでかばってとりざたする。リーダーの足をひっぱる。そのため組合役員になりてがたい。

（公務員）組合の目的を認識させることが大切で、それは幹部の仕事だ。一つの方法としてニュースを流している。役員が組合の目的をつかんで自信をもって仕事をすれば、あとにつづく人がないということはない。

（電話交換手）闘争をやるとき職場放棄をして組合大会に出ることに抵抗を感じるもの、やはり働くものがかたまらなければならぬと思う。公共に迷

惑をかけるけれど、それをやらないと使用者が考えてくれないのだから仕方がない。

（印刷）ストをやれば会社がつぶれるのでやれない。

（電話交換手）だからといって足を引張ってほしくない。もっと大きい目でみて社会全体のこと、政治問題のことを考えるのが必要だと思う。

○全労第三回全国青年婦人の集いから

（集団生活のあり方について）

▲集団の中における個人の自由と責任

（金属）集団において個人が認識と自覚をもってどのように活動するかは、その集団の中で個人の自由がどの程度尊重されているかどうかによる。一番大切なことは個人の自由が尊重されるといふことではないだろうか。往々にして組合組織とか、その他の集団組織において個人の自由が抑圧されている傾向が、つよいのではないだろうか。たとえば、会社に入ると組合があるので当然にいられるため、組合のことを全然知らず、また、そういう人は組合の活動とか規則などで個人の自由が束縛されたように思っているのではないだろうか。このように個人の自由ということと、組織全体の問題について大いに考えなければならぬ。

（紡績）集団における個人の行動については権利と義務を考えねばならない。

（紡績）集会において無事を決めるまでには自由であるが、一度きりだったことに従うことが必要であり、これが義務である。

▲どうしたら集団の力を高められるか

（紡績）組合の集会の時、通勤者のグループと寄宿舎自治会グループとは、自治会グループの方の出席がよく、自治会活動もうまくいっている。通勤者グループに対する組合活動を活性化す

る方法はないか。

（毛織）通勤者グループの出席がわるく流会になったこともあるが、婦人に折詰をだすことにしたら出席が非常によくなった。

（紡績）エサでつることなく、婦人に役員が出席をとっている。

（紡績）会議の内容を前以ってプリントし配布してから、出席がよくなった。

（紡績・電力）退社後の集会をなくし、

昼休み中にもつようにした出席率が高くなった。

（紡績）組合の代議員一人につき責任をもつて二名以上つれてこさせる。

（紡績）自治会という集会をよりあげるには全自治会員を各部門にわけ、責任を分担している。

（紡績）自治会活動をよりあげるには認識の差をなくすることが必要。そのためには部屋ごとのおしゃべり会や野外レ

クリエーションを催している。

▲集団と個人との関係

自治会と社宅婦人、自治会と地域婦人との懇談会の場合、実生活に即した催し物と一緒にやるのが大事。

寄宿舎と他団体との交流については干渉しないが、組合と他団体との交流となると会社が干渉し妨げる時もある。

労働婦人のページ

働く婦人の中央集会（三月～四月）

全国の働く婦人約千五百人が集って、第四回働く婦人の中央集会が三月二十二、二十三の二日間東京でひらかれた。これは三月八日から四月十六日まで「婦人月間」行事の一つとしてひらかれたものである。

二十二日は十の分科会にわかれて討議し、二十三日は全体会議がひらかれた。最も関心をよんだのは、「合理化に反対し婦人の職場を守るには」の分科会で、ここでは現在問題になっている「結婚退職」や「合理化による解雇」について活発に話しあわれました。

×××××

デパートの派遣店員

労働過重や差別扱い——化粧品や食料品などの問屋が、品物とともに店員をデパートに送る「派遣店員

制度」はますますさかんになっていきます。しかし、こうした派遣店員はデパートと問屋の板ばさみとなって働くために、どうしても労働過重になり、また同じ職場で働きながら、問屋店員であるために差別待遇まで受けているという実体が東京労働基準局の調査でわかりました。

調査によると、都内十二のデパートに入っている派遣店員は八千人にのぼっており、このうち女子は約六千人います。派遣店員は「休日出勤しても賃金の支給がない」、「デパートが午後六時に閉店後、問屋に帰って再び仕事をしても時間外労働としての割増賃金はない」、「うちの店（問屋）には就業規則はないので店主のいうなり」などと、同じはやかなデパートで働きながら、デパートの店員とくらべ賃金や労働条件がわるいことがあきらかになりました。

（朝日新聞より）

×××××

早すぎる終バス

男車掌採用し延長し西武

「バスの終車が早すぎる」というのがバス利用者のなやみとなっています。これは、車掌のほとんどをしめていた女子を午後十時までに仕事から解放するため、起点をどうしても九時ごろに出発しなければ十時までに車庫には入れないこと、とくに遠距離は早く起点を出なければならぬことです。これは郊外住宅者のバス利用度と反比例するため問題となっています。

これに対して、私鉄側ではまず西武が十年ぶりに男子車掌十四人の採用をきめ、四月はじめてからバス路線の一時間延長の実施にはいりました。このほか各私鉄バスも遠距離線にはこのところ夜九時をすぎると男の運転手を車掌に早がわりさせて、渋谷、池袋、赤羽などを起点と

（朝日新聞より）

×××××

フランス女性の進出

一九〇六年に婦人の官吏は十万人だったのが、一九四六年には五十五万人となりました。弁護士は一九〇〇年に二人が、九五五年に千九百九十人となり、小学校教員の場合は、男性十六万七千三百人に對して女性十萬八千五百人となつています。一九五六年六月には、教授の地位を与えられた女性の数は八百九十八人、男性は八百三十七人で女性の方が多くなっています。純粋に男性だけの職業である軍人や司祭を除いて、いたるところに女性が進出していきます。裁判官、公証人、大使館書記官、代議士、大臣など門戸はすべてにひらかれています。

（朝日新聞より）

最新

日本商工会議所主催
日本珠算連盟協賛

珠算能力検定試験

昭和34年度版

練習問題集

入門	初級	六級	五級	四級	三級	二級	一級	級別
二〇	三〇	四〇	四〇	四〇	近日発行			定価

全日本珠算研究会編

編集委員

中野敏雄 国頭正巳
荒井良一 高野勇次
堀口重雄 林直也

小・中学生用として、学校に、塾に！

最も優れた、解り易い練習問題集で、全国の著名な先生方により編集されてあります
(御注文は直接振替にて発行所へ・部数により割引の制度あり・送料本社負担)

発行所 松沢書店

東京都千代田区神田神保町1-30
電話(29)0360番 振替東京75238番

産前産後の婦人・発育期の青少年に
最も不足しているカルシウムを...

カルミックスで！

カルミックスは極めて吸収の良いコロイドのカルシウムにビタミンB₁₂Dを複合させた甘くて飲み易い錠剤です。

カルシウムは精神を安定させる働きがありますので、少年鑑別院、養護学院ではカルシウムの投与により、非常に効果を上げています。

500錠 200円

薬局・デパートでお求め下さい。



ミネラル入総合ビタミン剤でもとうてい摂り切れないカルシウムを是非カルミックスで解決して下さい。

厚生省の調査によるとカルシウムは一般の人でも60%も不足しており、産前・産後の婦人、発育期の青少年に至つてはまさに大変な不足です。

語名記入御申越次第見本文献呈

東京都中央区日本橋室町1-2

栄養カルシウム興業株式会社